

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 緑の再生と利活用

1

2008

ISSN 1340-8917

1 春夏秋冬 ● 平成20年 年頭所感

増田寛也（総務大臣）

特集 緑の再生と利活用

2 「環境の時代」のみどり資源と地域づくり

宮林茂幸（東京農業大学教授）

8 戦後の緑化運動 —「緑の砂漠」に立ち向かう—

森林ボランティア団体はここ10年で7倍に 木俣知大（（社）国土緑化推進機構情報・普及部）

10 大阪府 自然保護と緑化推進を両輪に

天満和久

12 静岡県三島市 多彩な施策で市民パワーを引き出す

石井正治

14 東京都世田谷区 土地買い取りは無理でも工夫すれば

小出仁志

17 山梨県小菅村 ボランティアに支えられ多摩川源流林が復活へ

中村文明

20 森林セラピー 環境と健康が調和した地域づくりツール セラピー実行委員会事務局

22 長野県上松町 森林浴発祥の地の地域振興軸に

根井大輔

36 長野県飯田市 里山を様々な「学習の場」として確保

城下一弘

38 ローソン オーナーからアルバイトまで参加して

（株）ローソン

40 キリンビール 2工場が同時に大臣表彰の荣誉

本誌編集部

32 「屋上緑化」の役割と課題を考える

下村 孝（京都府立大学人間環境学部教授）

42 「新しい林業」の担い手創出を目指して

熊崎 実（岐阜県立森林文化アカデミー学長）

44 岐阜市「まちなか」居住推進と活性化に大きな弾み

川島幸美津

46 埼玉県 専門アドバイザーを登録、独自の診断基準も

大森 享

レギュラーレポート

首長の夢 城山公園の整備について

31 市内全域博物館の中に大セントラルパークが 中村時広（松山市長）

全国地域リーダー養成塾

47 こだわりある「まちづくり」に触れ

戸井田基樹

地域活性化センターの助成事業

48 NPO法人グリーンバレーを主体に アーティスト招き、副次効果は大

地域づくり団体探訪

50 大辺路富田坂クラブ

和歌山県白浜町

52 センター通信

グラビア

23 緑の再生と利活用

29 大漁感謝祭（鳥取県岩美町）

30 手前みそですが…●北海道網走市



鳥取といえば、やはり砂丘



砂丘の後背地にある多鯉ヶ池。砂丘とは打って違って人の気配もしない幻想的な池だ



浦富海岸はリアス式。香美町の香住にかけは奇岩や洞窟が連続する



鳥取市にある摩尼寺。麓の山菜料理を食べて帰らず、305段の急階段を登ると古刹の風情を味わえる



いざさかグロテスクな顔の魚は、新たな山陰名物になりつつある「ババチャン」。深海に棲み減りに絶へないそう、ノドグロ（赤ムツ）より高価だ

表紙Ⅱ 大漁感謝祭

（鳥取県岩美町）

鳥取県岩美町は、鳥取砂丘と兵庫県に挟まれた町だ。岩美町浦富から、兵庫県の香美町にかけての海岸は奇岩の連続。そこはまた、日本海の漁業基地でもある。

毎年十一月の第四土曜日は、岩美町と田後漁協が定めた「大漁感謝祭」。今年はついに十回目。僅かすつではあれ知名度は広がっているようで、今年は兵庫、岡山県はもちろん、徳島県や大阪府から来た客もいて、スワイガン（オス）を買い求めていた。長い行列ができたのは、無料で振る舞われたカニ汁と、モスク粥の前。

カニ汁は、前日の夕方から漁協婦人部が親ガニ（スワイガニのメス）を真っ二つに切り、用意した。一千人が瞬く間になくなった。

モスク粥は初めて食べた。絶妙の塩加減と磯の香り、これは芸術品だった。

●文Ⅱ室谷克美 ●カメラⅡ小形又男

平成20年 年頭所感



総務大臣
増田寛也

新年、あけましておめでとうございます。

さて、総務大臣に就任してから初めての正月を迎えました。

私は、福田内閣が目指す「自立と共生」を政策の基本にしつつ、「希望と安心」の国づくりに向け、総務大臣として、各般の施策の推進に取り組みます。

総務省は、国民生活に密着した幅広い行政分野を担っており、いずれもこれからの日本にとって極めて重要な分野であると考えております。昨年四月までの三期十二年間の岩手県知事としての地方での経験を生かし、新たな視点で改革に全力で取り組んでいきたいと考えております。

地方分権、地方行政改革の推進については、地方の自由度を拡大し、責任をもって行政を実施できる「地方が主役の国づくり」を目指していくことが重要です。昨年十一月には、地方分権改革推進委員会から「中間的な取りまとめ」が示されました。私は、地方の自由と責任を高め、地域の力を引き出していくためには、まずは地方に対する義務付け・枠付けの大幅な見直しと条例制定権の拡大が重要であると考えており、見直しの「共通基準」(メルクマール)をもとに、徹底した見直しに取り組んでまいります。また、個別行政分野における国と地方の役割分担を見直し、地方への権限移譲を進めるとともに、国の地方支分部局の抜本的な見直しに取り組んでまいります。

地方行革については、集中改革プランの着実な実施を促すとともに、地方行革新指針に基づき行政改革を一層推進します。

地方公務員の定員については、引き続き、五年間で国の行政機関の五・七%の定員純減と同程度の定員純減の取り組みを推進します。また、給与についても、一層の適正化や、国の給与構造改革を踏まえた取り組みなどをさらに徹底してまいります。

地方財政については、全国どのような地域であっても一定水準の行政サービスを提供できるようにするとともに、地方の再

生に向けて自主的・主体的に活性化施策に取り組めるよう、地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保してまいります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の円滑な施行に努めるとともに、第三セクターの経営改革や公立病院改革の取り組みなどを支援します。

また、喫緊の課題である地域間の税源偏在の是正に早急に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税を創設することにより、偏在性の小さい地方税体系の構築を進めてまいります。

なお、この偏在是正策によって生じる財源を活用し、地方再生・地域活性化のための地方交付税特別枠を創設し、市町村に配慮した重点配分を行います。

魅力ある地方の創出を一層促進するため、「頑張る地方応援プログラム」において、地方交付税等の財政支援に加えて、新たに先進市町村や民間の人材派遣、研修等を実施し、地域の人材の育成・活性化を支援してまいります。

都市から地方への移住・交流の促進を図るとともに、時代に対応した新たな過疎対策を検討してまいります。

個性的で魅力ある地域づくりには、地域コミュニティの役割も重要であり、その活性化に努めてまいります。

電子政府・電子自治体については、利用者にとって使いやすく利便性を実感できるサービスを実現するため、利用者の視点に立った手続の見直し・改善などを進め、申請・届出など手続のオンライン利用を促進してまいります。また、行政運営の簡素化・効率化・合理化を図るため、業務・システムの最適化を着実に実施してまいります。これらの電子政府の取り組みについては、適時適切に評価を行いつつ、着実に推進してまいります。御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。



「環境の時代」のみどり資源と地域づくり

「環境の時代」だ。森林が有する様々な機能に注目が集まる。「日本は国土の三分の二が森林とは幸い」と思う人もいようが、人口を勘案すれば、貧林国だ。しかも、林業が経営的に成り立たなくなり、手が入らなくなった森林は荒廃の一途だ。これからどのように森林を保全し、整備していけばいいのだろうか。

循環システムは壊れている

そもそも人間社会の経済活動は、自然資源から生活に必要な資材を供給する採集的自給に始まり、農耕技術が芽生えるようになると、定住型の自給協同社会を主体に発展してきた。

その後、分業化が進み、産業革命の段階になると、いかに労働生産性を高め、生産した物をいかに消費に向かわせるかが課題となった。さらに大量生産と大量消費の二十世紀型産業構造になると、市場競争に勝ち抜くことが課題となり投資効率を高めることが第一の目的となった。

この間に地球上の人口は六十五億まで増加し、資本主義であれ社会主義であれ、競争原理が加速され、自然資源の収奪が国際的に加速されることとなった。

二十世紀の終盤からは局地的な自然破壊が多発し、物質循環が崩れ始めた。そして、ようやく、森林破壊と異常気象、地球温暖化との関わりが明

らかになり、地球規模での環境問題として認識されるようになった。

私たちは、廃棄物処理、空気と水の浄化、新たな物質の生成という自然資本の循環システムの中で初めて健全な生活を営むことが可能だ。人類の持続的な生活は、生産し、消費し、廃棄するという循環活動の中で初めて担保される。

とはいえ、産業革命以降の巨大な生産力はわずか四百年の間に順次自然界の循環システムを破壊してきた。既に限界にきているにもかかわらず、さらなる破壊を繰り返している。

ここに環境問題の構造的特徴がある。かつての生産力をより高めるといふ資本の目的投資から、自然資本の循環システムを壊さないことを優先する責任投資へ、すなわち「環境資本主義」へと転換することが大きな課題となるだろう。

健康なみどりを受けわたそう

みどり＝森林を守ることは、物質循環機能を適



東京農業大学教授

● 宮林茂幸

正に保全し、再生することだ。

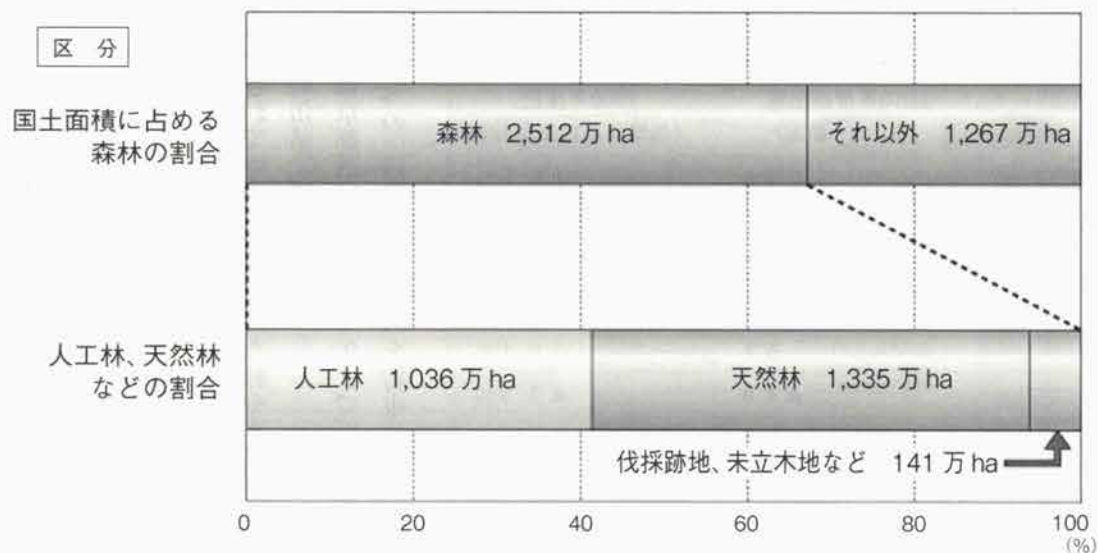
わが国のように南北に細長く、急峻な地形が多く、地域によっては台風や集中豪雨あるいは豪雪などの厳しい自然条件がある国は、地域特有の自然文化を生む。ここには、自然資本の循環システムを考慮した循環型社会を形成する土台が備わっているといえる。

十九世紀後半から二十世紀の前半のわが国国土には、人口の急増と産業資本の急速な発達、あるいは戦時調達によって、木が伐られ、いたる所に禿山があった。

台風や集中豪雨の度に大きな山地災害や水害に見舞われることから治山事業を国策として進め、ようやく森林面積を国土の三分の二までに回復させた。現在のわが国の森林は、先人の自然と共に生きる「知恵」や「技」など、まさに自然資本に対する持続的な働き掛けが息づいている。

みどり＝森林を守ることは、次世代に豊かな国土、健康なみどり環境を受けわたすことであり、自然と共生する日本の森林文化も受けわたすこと

図1 わが国の森林の区分 (02年3月末現在、07年「林業白書」より)



だ。それは国民にとって共通の課題であるとともに責任でもある。

1人当たりでは「貧林国」

わが国の森林面積は、国土面積三千七百七十九万ヘクタールの約六七%に当たる二五一二万ヘク

タール(図1参照)。国土面積に占める森林の割合は、フィンランド(六五・八%)やブラジル(六五・二%)を上回り、世界トップクラスだ。

しかし、国民一人当たりの面積にすると、一番大きい国はカナダの八・三ヘクタール。次いでフィンランドの三・九ヘクタール、ブラジルの三・四ヘクタールと続く中で、日本は〇・二ヘクタール。森林の少ない「貧林国」だ。

その内訳は、個人や会社などが所有する私有林が約六割(千四百四十四万ヘクタール)、国有林が約三割(七百八十四万ヘクタール)、自治体などが所有する公有林が約一割(二百八十万ヘクタール)となっている。

日本の森林資源の特徴を見ると、一つは森林面積がこの四十年間ほぼ横ばい状況にあることだ。世界の森林は、アジアやアフリカ、南米などを中心に、この五年間に約七百三十万ヘクタール減少している。農地への転用や、過剰伐採あるいは森林火災による。

二つは、森林蓄積が四十億立方メートルへと増加している。これは六六年の約二倍に当たる。九五年頃を境に、人の手によって植えられた人工林の蓄積が、天然林の蓄積よりも増加している。植えた木が豊かに育っているようにみえる。

三つは、人工林の面積を林齢別(植林してから(の年齢)を見ると、三十年生以上の森林が八割を占めている。保育・間伐を必要とする森林だ。すなわち、人工林の多くは間伐を施す最後の段階にさしかかっており、近い将来、伐採(収穫)が可能な高齢級の森林に成熟しつつあるのだ。

四つは、自然林の中には、薪炭生産の後、放置された森林が多い。それらは既に五十年を経過していることから大径木化している。藪化が進む広葉樹林が多くなっているのだ。

五つは、これらの森林は総体的に成熟し、豊かになっているが、その大半は間伐や除伐など適正な管理が必要だ。質的には未成熟な森林が多いといえ、地域の特色やニーズに応じた森林整備が課題となっている。

資産価値にしたら70兆円

森林は木材生産などバイオマス資源生産のほか、私達の生活に欠かせない諸機能を有している。一つは、山崩れや山地災害を防止する「国土保全機能」だ。

健全な森林内は、多様な樹根によって土壌が保持され、落葉落枝や灌木・草などが地表を覆い、降雨による土壌浸食や流出を防ぐ働きがある。林野庁の資料では、森林の土砂流出量は裸地の一五〇分の一のだ。

二つは、洪水や渇水を緩和する「水源涵養機能」と、「水質浄化機能」だ。

これも森林土壌の特質にあり、落葉落枝などの有機物の供給や、土壌微生物の働きによって、森林土壌はスポンジ状になっており、裸地の三倍の浸透性があるとされている。また、雨水が森林土壌をゆっくりと通過する段階で、窒素などの汚染物質を浄化する。

三には、「二酸化炭素を吸収・蓄積する機能」がある。樹木は、光合成によって二酸化炭素を吸



図2 京都議定書目標達成計画「温室効果ガスの排出抑制・吸収の量の目標」

区 分	目 標	
	2010年度排出量 (百万 t-CO ₂)	1990年度比 (基準年総排出量比)
温室効果ガス		
① エネルギー使用に伴うCO ₂	1,056	+0.6%
② 非エネルギー起源CO ₂	70	▲0.3%
③ メタン	20	▲0.4%
④ 一酸化二窒素	34	▲0.5%
⑤ 代替フロン第3ガス	51	+0.1%
森林吸収源	▲48	▲3.9%
京都メカニズム	▲20	▲1.6%
合 計	1,163	▲6.0%

(07年「林業白書」より)

収する代わりに、酸素を吐き出し、残った炭素分を自ら蓄えながら成長する。ちなみに、大人が一年間に吐き出す二酸化炭素量は、炭素換算で約二百三十キログラムになる。これを吸収し、蓄える樹木は、二十年生のスギ丸太なら約二十三本に相当するとされている。まさに、森林や木材は「二酸化炭素の缶詰」だ。

わが国は京都議定書で、一二年までに九〇年ベースで六%の二酸化炭素削減を約束している。

六%の半分以上の三・八%を森林整備によって賄うとしており、「国民参加の森林づくり」「美しい森林づくり」あるいは「木づかい運動」などが政策提言されている(図2参照)。

四には、憩いの場や環境教育の場としての《教育文化的機能》がある。森林内での体験活動は原体験を通して「生きる力」を養うことに繋がることから、多様な森林・林業体験が実施されている。

五つは、森林レクリエーションや森林浴などを通しての《癒し機能》がある。森林内ではストレスが解消され、健康的な気分になることや、健康増進に繋がることは医学的にも実証されてきており、「森林セラピー」として近年注目を浴びるようになってきている。まさに「森林は天然のホスピタル」だ(2012ページ参照)。

日本学術会議は、こうした諸機能を貨幣計算して年間約七十兆円(〇一年十一月)と試算している。これは政府予算の約九割に及ぶ。ただし、これらの森林機能は、健全な森林であってこそ発揮される。人工林の面積がいかに豊かであっても、適正に保育管理されていなければならないのだ。

これでは林業経営は成り立たない

貴重な共通財産である森林を守ってきたのは林業であり、山村農民だった。ところが、これらの林業・山村・林産業は、グローバル化や、市場原理優先経済の中で極めて厳しい状況にある。

その一つは、戦後造成してきた森林資源が成熟

化しつつあるのに、木材の需給構造を見ると自給率が二〇%を割る外材依存型となっていることに示されている。国土面積の六七%が森林でありながら、先進国の中では最低の自給水準だ。

二つには、外材輸入が丸太から製品へ変化したのは昔のことで、最近では完成品に近い高度な製品に加えて、最終商品である住宅まで輸入されている。これが国内の製材業をはじめ木材業の倒産を拡大する要因となっている。

三つには、八〇年代後半からの木材価格の暴落だ。八〇年対〇五年の木材価格を見よう(図3参照)。

一立方メートル当たり、スギ丸太価格は三万九千六百円から一万二千四百円へと三一%、ヒノキ丸太価格は七万六千四百円から二万五千五百円へと二三%下落するなど、異常な状態が長期にわたって継続している。

こうした木材価格の暴落は、農林家所得を直撃し、農家林家の林業離れを一層促進させる。林家の伐採性行を失わせ、伐採跡の再造林意欲も減退させることとなっている。

八〇年を一〇〇とした場合の二〇〇〇年の林業を取り巻く諸因子の変化を見ると、卸売物価指数が総平均で一六ポイント上昇している。これに対して、スギの山元立木価格は五五ポイント、スギ丸太価格は四五ポイントの大幅な下落となっている。他方、苗木代は四八ポイント、伐出業賃金の各職種計は四七ポイント、木材・木製品製造業賃金は実に九二ポイント上昇している。

スギ一本で雇用できる伐木作業員数は七五年の

図3 林業生産活動を取り巻く諸因子 (07年「林業白書」より)

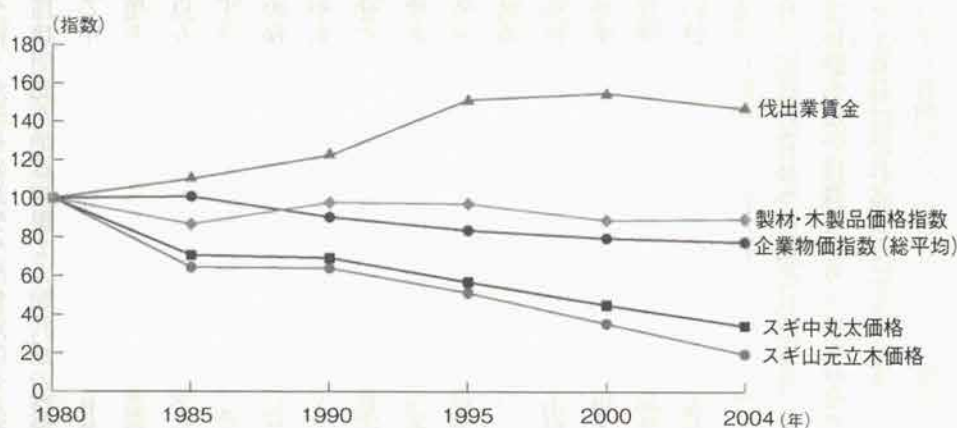
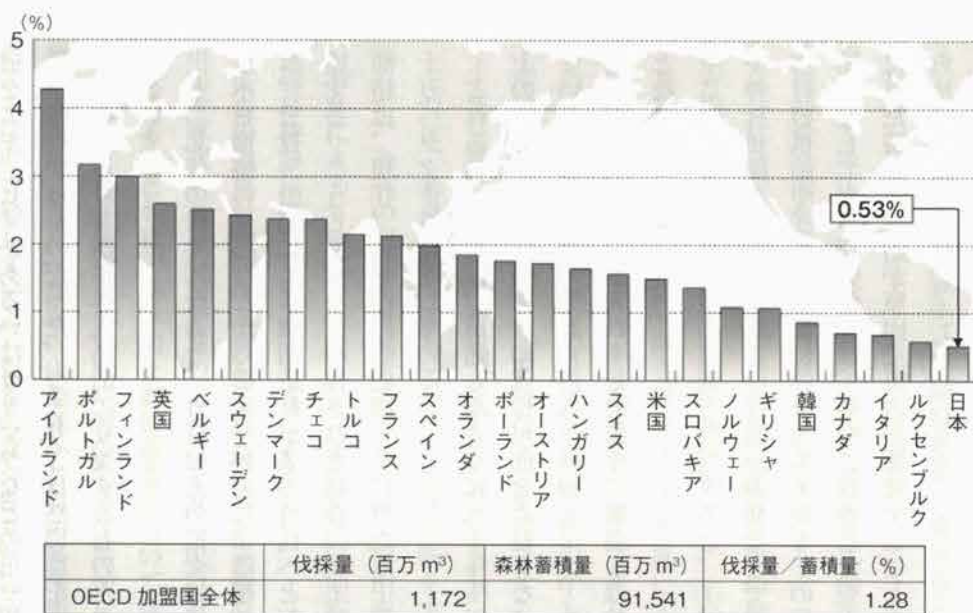


図4 OECD加盟国の森林蓄積量に対する年間伐採量の比率 (07年「林業白書」より)



	伐採量 (百万 m ³)	森林蓄積量 (百万 m ³)	伐採量/蓄積量 (%)
OECD 加盟国全体	1,172	91,541	1.28

三・四人から〇・四人へと大きく減少するなど、わが国の林業は既に産業として成立しにくい状況となっている。

こうした中で、かつて山村の基幹的産業だった農林業は、脱農林業者が続出するとともに、農林業従事者の後継者不足と少子高齢化が進んでいる。その結果、山村は社会減を自然減が上回る「第二の過疎化」状況となり、限界集落が続出し

ている。

それは、農山村の山地化（耕作放棄地や森林の管理放棄が増加し、住人もいなくなる）を急速に進めることとなり、他方で森林の国土保全機能やみどり環境機能を大きく減退させることになっている。

全国の森林は、みどり豊かに見えるが、実は人工林では管理不足から質的に荒廃が進みつつあ

り、脆弱な「線香林」となっている。

近年の動きとして注目されるのは、中国やインドの好況から世界の木材流通が大きく変化しつつあることだ。世界の木材需要の二五%を占めていた日本は、国際社会から「木喰い虫」とまで呼ばれていた。ところが、ここ数カ月の間に輸入木材が減少し、国内では品不足の状況となっている。

これに伴い国産材の価格が俄かに上昇している。特にカラマツ材・スギ材の上昇が著しく、伐採ブームとなりつつある。といっても、一立方メートル当たり三千〜四千円程度の上昇で、とても再造林費まで賄いきれない。従って、伐採跡地がそのまま放置されることが少なくない。こうした事態が続くと禿山の再現になりかねない。

育林から伐採の林業へ

厳しい環境にある森林・林業は、今日大きな転換期を迎えている。

その一つの課題は、戦後の拡大造林政策によって植林されてきた一千万ヘクタールにも及ぶ森林が成熟木にさしかかっている中で、どのように利用するかだ。

わが国の林業は育林生産（植林、下草刈り、枝打ち）を主体とした林業から、伐出生産（除伐、間伐、主伐）の林業へと転換することとなる。その場合、長期短期的にそれらの森林資源をどのように利用していくかが問題だ。地域づくりや国づくりの観点から森林をどのように位置付け、どのように利用するかについて総合政策の中で検討する必要がある。



二つは、熱帯林の減少や酸性雨による森林破壊など環境問題が地球規模で人類共通の課題となっている中で、次世代に残す森林は、みどり豊かな国土環境としてどのような森林を整備するのかという視点からの「森林政策」の転換が必要といえる。二十一世紀は、水の問題が再現する。その場合、森林の保水機能や浄化機能をより高度に活用する必要がある。

併せて積雪が極端に減り、局地的な集中豪雨が増加することに合わせて治山対策が大きな課題となろう。そのとき、森林も以前にまして必要性が問われることだろう。

三つには、森林の管理問題や林業や山村振興問題を林業内部の問題として止めるのではなく、国民的な課題として位置付ける「森林政策」へ転換、あるいは健康や教育問題を踏まえた「森林文化政策」などに転換する課題だ。

今日、国民の森林への関心は高まり、森林体験や林業体験あるいは森林ボランティアとして多くの人々が森林に訪れるようになってきている（8～9ページ参照）。

「伐らない」「使わない」が悪化原因

戦後の造林政策は、荒廃した国土の復旧造林としてスタートし、全国の禿山を治山事業によって植林し、みどりを再生することだった。

その後、木材資源を効率的に生産する基本政策の下で拡大造林へと受け継がれ、当初は農林家の自営的な造林活動に支えられて展開してきた。

みどり環境からすると、このプロセスは自然生

態をスギ、ヒノキあるいはカラマツなどの単一樹種に転換するものだった。つまり、自然環境を広葉樹林から針葉樹林へ人為的に変更するものだったといえる。

七〇年代の後半になると、外材輸入の拡大に伴う木材価格の低迷などから農家や林家による植林は、公社・公団による機関造林事業の時代へと転換する。こうして営々と植林された戦後の人工林面積は、現在、森林面積の約四一％に当たる千四十万ヘクタールに達している。

これらの人工林は、前述したように三十年生以上の森林が約七〇％を占め伐採可能な森林となっている。ところが、それらの人工林の大半は、木材価格の低迷から手入れ不足のまま、脆弱な森林となっている。

ここまでの緑化事業の展開を整理すると、①城や神社仏閣などの建築あるいは都市開発などでの木材の供給や、人口増加に伴う熱エネルギーの供給源として森林が利用され、過度に伐採して禿山にした時代②禿山が原因で災害が頻発することから治山治水事業に着手し、緑化事業（森林造成）を積極的に進めた時代③オイル革命による薪炭から油へのエネルギー転換の中で、木材生産を主体とする森林造成、いわゆる拡大造林政策により緑化を進めた時代④造成した人工林を中心に木材価格の低迷から放置し、みどり環境を悪化させている現代——となる。

現代は「木を伐らない」、あるいは「木を使わないこと」により、みどり環境を悪化させているのが特徴だ（図4参照）。

「国民の財産」として考えよう

今日のわが国の林業は、林業地代の下落や、それによる伐境の後退など、経営の危機に瀕している。造林利回りが、ある程度確保され林業経営が安定するならば、森林の管理は従来の林業に任せることが可能だ。しかし現実には、もはや不可能に近い。

そこで「森林は国民の財産」という基本認識に立って管理していく基本姿勢が必要といえる。

一つは、森林の造成や管理については、社会資本によって国民の財産を整備するという観点から公的資金で賄うことができないか。

二つは、その場合の林業は、森林を機能的に整備し管理することに重点が置かれ、国民との間で契約されることとなる。すなわち、林業とは森林管理すなわち、みどりの整備に関する任務を新たに担うことになる。

三つは、国民の財産である以上、新たな林業は水土保全や二酸化炭素の削減あるいは森林文化などの多様な機能を高度に発揮する森林経営の担い手として位置付けられることとなる。

四つは、こうした中で、木材生産に関しては新たに「みどり資源政策」として森林計画を再整備し、その中に所有との調整や計画的な伐採を盛り込むとともに、みどり資源としての森林の持続的な管理を進める必要がある。

五つは、国民生活の中に自然資本としての森林の価値や木材、とりわけ国産材の価値を組み込んだ「森林文化」「木づかい文化」を進めるなどの

基本方向が必要といえる。

適地・適木・適利用に戻り

森林を持続的に保全するためには、適正な管理が欠かせない。森林を社会資本として位置付けるとはいえ、木材をはじめとする多様な資源生産を適正に持続することによって森林の管理は持続される。国民経済に対して一定の生産物を供給する必要がある。すなわち、自然資本としての価値を健全に活かしながら、資源生産を持続的に行うという循環型の管理が必要となる。

そのためには国産材、とりわけ地域材をどう活用するか、地域材生産と地域材加工そして地域材流通という生産・加工・流通循環システムを構築する地域づくりが欠かせない。

具体的には、一つは、適地・適木・適利用の基に立ち返り、地域社会で地域材を利用する木の文化を創造し、あらゆる場面で地域材を使う「木づかい社会」を創造することだ。例えば、学校やその他の施設などは、可能な限り木材を工夫して利用するとともに、市民レベルでも「木のある生活づくり」や「木を使った地域づくり」を進めるなど、地域が一体となって木の文化を創造することなどが考えられる。

二つには、木材自給が大前提となる。対外貿易では近年、市場原理を優先して、外材や住宅輸入の拡大を迫られている。しかし、地球規模の森林保全や健全な住環境あるいは豊かなみどり環境などの持続的な発展を考慮するならば、国が新たな林業を健全に発展させることこそ重要な課題とな

る。そのためには自然資本を適正に保全し、有効に活用するという新しい資本蓄積の枠組みの中に森林を置き、その担い手として林業を位置付ける必要がある。

整備方向を明確に

健全で、豊かなみどり環境を持続的に守るためには、どのような森林を、どのように次世代に残すかという森林整備の基本計画が課題となってくる。そのためには、一つは「国民にとって森林とは何か」を明確にすることが必要である。二千五百万ヘクタールの森林を健全に保全する具体的な管理経営計画を策定しなければならない。

二つには、森林に対して資源の現状と将来の整備方向を考慮した森林診断を提案したい。

具体的には、一つは、所有境界区分を明確にすることだ。二つは、将来の森林整備の基本を、所有者の意向も考慮しつつ、①経済林として利用する②環境林として利用する③保護林として保全する——など森林整備の方向を明らかにすることだ。

三つは、森林整備の基本に従って森林診断を実施して、森林の現状を把握するとともに、専門家の診断によって施策計画を立て、その後、定期的な森林検診によってチェックすることだ。

従来の森林計画制度と異なる点は、診断過程に市民や専門家あるいは企業のCSRなどの民意を反映するとともに、具体的な森林施策については森林ボランティアや森林体験学習など市民参加を組み入れることだ。現在、山梨県小菅村の多摩川源流大学で実施している「百年の森づくり」はそ

の一例だ（17～19ページ参照）。

地域づくりと連動して

地域の貴重なみどり環境を守り、継承する担い手は農林漁業に従事する農民だった。ところが、農林漁業の衰退が進むと同様に、地域の森林や河川などの自然環境も、質的な荒廃が進み、台風や集中豪雨の度に災害を発生させる脆弱なみどりとなっている。

都市では、二十世紀までに造成されたコンクリートジャンクル空間や住空間がリニューアルを迎えているとともに、新たな都市整備計画が進められている。そのことによって、わずかに残されていたみどり空間が再び開発され消滅しているところが少なくない。これら都市のみどり空間は、猛暑を和らげ、騒音を緩和し、都市災害の避難場所であるとともに、日常のストレスを癒す場や数少ない環境教育の場だ。

山村地域のみどりは荒廃し、都市のみどりは減少するが、両者とも人間生活に欠かせない共通のみどり資源だ。こうしたみどりを適正に保全し、継承することは、先人達がそうであったように、現代社会の義務であるとともに、現代に生きる人々の責任であるといえる。

従って、みどり＝森林問題は、民間・企業・行政・学界が一体となって議論しなければならない緊急の課題だ。この議論で大切なことは、みどりの役割や価値と、地域づくりのテーマや内容が連動した展開に必要性だ。その議論や実践を進める多様なセクターや個人の参加が大切だ。

「緑の砂漠」に立ち向かう――

森 ボランティア団体はここ10年で7倍に



(社)国土緑化推進機構情報・普及部

● 木俣知大

わが国は国土の三分の二を森林が占めるため、豊かな森林に囲まれていると感じられる。しかし一昔前までは全国に禿山が広がっていた。そして今も手入れが遅れて荒廃した「緑の砂漠」が広がり、台風などの度に洪水や土砂災害が頻発している。その中、市民の力強い運動が胎動している。

転換点は「国民参加の」という提言

日本の森林は、戦時中は軍需用材、戦後は建築用材やパルプ用材、さらに薪炭供給のために乱伐され続け、戦後は各地に禿山が目立っていた。

そうした中、大正年間に始められた愛林運動を母体として、一九五〇年に衆議院議長を委員長とする国土緑化推進委員会(現・国土緑化推進機構)が設置され、同年には天皇・皇后陛下下ご臨席される「全国植樹祭」が開始された。

また、地域ごとに緑化運動を推進するため「緑の羽根募金」が創設され、「荒れた国土に緑の晴れ着を」というキャッチフレーズで国土緑化運動が萌芽した。

国土緑化運動は当初、全国植樹祭、緑の羽根募金、そして文部省と農林省協議による山林資源愛護思想の普及などを目的とした学校植林運動が中心だった。

そして六九年には「緑の少年団」による森林愛

護活動が始まり、七七年からは皇太子殿下・皇太子妃がご臨席される「全国育樹祭」も開始された。

七〇年代後半からは自治会、婦人会、PTAなどが実施する緑化活動へも支援が広まった。

さらに八五年の「国際森林年」には、国土緑化推進委員会が設置した「二十一世紀の森林づくり委員会」が、二十一世紀の森林管理の方向として「国民参加の森林づくり」の概念を提唱した。

これは、行政や林業家・森林所有者を中心とした森林管理から、森林の公益的機能の受益者である幅広い国民の参加を得た森林管理への転換を意図しており、国民全体で森林を守り育てていく方向性を明示したものだ。この提言を契機に、国土緑化運動は森林ボランティア活動の隆盛へと踏み出した。

様々な運動が芽を吹き

八〇年代に入ると、各地で森林ボランティア活動が芽生えたが、その先駆けは六〇年代に始まっ

ていた。①山火事跡地の再生を目指して六七年に岩手県田野畑村で生まれた「思惟の森の会」②富山県大山町で下草刈り作業の軽減のため計画された除草剤の空中散布に反対して、七四年に若者を中心に草刈り作業を行った「草刈り十字軍」運動――などだ。その背景には、林業活動の低迷による森林荒廃や、自然保護運動の活発化があった。

「国民参加の森林づくり」の提唱に続き、林野庁により国庫補助事業「国民参加の森林づくり事業」が、また「水源税創設運動」を背景とした「緑と水の森林基金」が相次いで創設され、森林ボランティア活動の推進基盤が整備されることで、各地で自発的な活動が芽生えることとなった。

その頃、各地で台風や大雪による森林災害が頻発したことは、山村の篤林家や林業研究グループと、都市住民が手を携える契機となった。

そして自然保護活動の担い手などによる身近な雑木林の保全・管理活動や、国際協力を行うNGOなどによる途上国での国際緑化活動といった既存の市民運動を母体とした森林ボランティア活動も各地で生まれた。

さらに「森は海の恋人」に代表される漁業関係者による「漁民の森づくり」や、建築家を中心とした「近くの木で家を造る運動」なども始まった。

成熟しつつ多様化し

九〇年代後半に入ると、森林ボランティア活動の関連分野の動向により、活動が多角的に促進され、運動としての広がりを見せるようになった。

阪神・淡路大震災(九五年)やナホトカ号海難・流出油災害(九七年)を契機に、ボランティア活動の重要性に対する社会的認識が広がったこ



春の風物詩ともいえる「緑の募金」。小さな寄附が、次世代に豊かな森林を引き継ぐ

と、特定非営利活動促進法施行（九八年）による公益活動の担い手としてのNPO・ボランティア活動が定着したことは、大きな影響を与えた。

地球サミットの開催（九一年）や地球温暖化防止京都会議の開催（九七年）などで、地球環境保全の一環としての森づくり活動に対する興味・関心も高まった。

さらに学習指導要領改訂（九八年）による「総合的な学習の時間」の導入や、学校教育法、社会教育法の改正（二〇〇一年）により、自発的・横断的な学習活動や体験活動の場としての森林環境の活用への期待なども影響した。

森林・林業分野でも、九五年に「緑の羽根募金」が「緑の募金による森林整備等の促進に関する法律」として法制化されるとともに、九八年から森

林ボランティア団体を直接の支援対象とした国庫補助事業が創設された。さらに〇一年に施行された森林・林業基本法には「国民等の自発的な活動の促進」に関する条項が追加され、「森林ボランティア活動」の明確な位置付けがなされた。

結果として、各地で森林ボランティア団体の設立が相次ぎ、活動テーマも例えば①都市と山村の交流②森林バイオマス利用と運動した森づくり③伝統的な木造建築物など文化遺産の修復用木材の生産を目的とした「木の文化を支える森づくり」などと多様化し、広がりをみせた。

そうした展開に対応する形で、九五年には全国集会「森林と市民を結ぶ全国の集い」が開催された。同年にはネットワーク組織としての「森林づくりフォーラム」（現・森づくりフォーラム）、九七年には市民の視点から提言する「森づくり政策市民研究会」が設立され、市民運動として成熟しながら新たな展開を迎えることとなった。

可能性秘める超セクター集団

二〇〇〇年代に入ると、企業の社会貢献活動の一環として、あるいは学校林を活用した森林環境教育の一環としての森づくりなどとして、新たな主体による森づくりも活発に展開されるようになった。

また、下流域の都市が上流域に「市民の森」を設定して、下流域住民が参加した森林保全活動を進めるなど、行政セクターによる流域一体となった活動も各地で生まれつつある。

大学演習林と地域が連携して多様な主体が参画する活動を支援したり、研究者が森林ボランティア団体と一体となり流域の森林調査を行ったりす

る森の健康診断など、学術セクターが他セクターと連携した取り組みも広がりつつある。

そして、森林ボランティアは九七年に二百七十七団体だったが、〇六年には千八百六十三団体。十年で七倍という飛躍的な広がりをみせることとなった。これは、自治体財政も、森林・林業業界も依然として厳しい状況だが、地球温暖化防止や生物多様性保全といった地球規模の環境問題が顕在化する中で、森林の有する多面的機能が改めて注目されたことが大きいといえる。

さらに、法定外目的税としての森林環境税は、〇三年に高知県で初めて導入され、今や二十六県が森林環境税を導入するか、導入を決めている。

森林ボランティア団体の会員たちは、行政に対しては納税者や有権者として、企業に対しては消費者や株主としての顔を併せ持つ。「持続可能な森林管理」を実現する社会経済システムの構築に向けた世論形成やグリーンコンシューマー運動の展開などに大きな可能性を秘めている。

また、森林ボランティア団体は、分野やセクターを超えて専門的アイデアやノウハウ、ネットワークを有する専門家集団という側面も持つ。従って、既往の森林・林業業界の視点や枠組みに囚われずに、森林・木材資源を活用した新たな社会的商品・サービスを創出する可能性もある。

今や産官学民の多様なセクターが「国民参加の森林づくり」に参画する状況が高まりつつあり、各セクターが「強み」を活かし、高め合うことで、豊かな森林を次世代に引き継ぐ多様な取り組みが胎動し、全国各地で特色ある「国民参加の森林づくり」が展開されることが期待される。



自然保護と緑化推進を両輪に

大阪府は緑の面積比率が極めて低い地域だ。しかし、能勢町・三草山や和泉葛城山には価値ある自然が残されている。市街化地域の緑化を進めるとともに、貴重な自然を守る活動に取り組んでいるのが「(財)大阪みどりのトラスト協会」だ。

(財)大阪みどりのトラスト協会 ● 天満和久

（市街化区域内の緑は10%）

大阪府は、西側が大阪湾に面して大きく開けた形で平野が広がり、その三方は北摂、金剛生駒、和泉葛城の三つの山系に囲まれ、山裾には里山や丘陵地が広がっている。また、淀川、大和川をはじめ中小河川が平野部を通じて大阪湾に流れている。

しかし、大阪府は全国的に見ても、森林面積が絶対的に小さい。平野部も宅地や商業施設などへの都市的土地利用が進み、「まとまった緑」が生育するような形にはなっていない。

平面的な緑の量を把握する指標である緑比率は、府域全体では四〇%程度だ。府域のほぼ半分を占める市街化区域の緑比率は一〇%程度で、東京都を大きく下回っている。

そんな現状だが、府北部の北摂地域には、今日も炭焼きに利用されているクヌギ林を含む「生きた里山」がある。そこには中国山地との繋がりがあある生き物も多く生息している。また、南部には

国の天然記念物に指定されている和泉葛城山ブナ林が存在する。

このような貴重な自然を大切な財産として後世に伝えていくことは、私たちの重要な使命だ。自然と人間、あるいは自然と都市との共生・共存を重要な課題として、これからの社会づくりを進めていく必要がある。

（様々な立場のパートナーと）

(財)大阪みどりのトラスト協会は一九八九年十一月に設立されて以来、大阪府に残されている貴重な自然環境を守り、身近な緑を増やすため、トラスト運動の推進母体として様々な活動を続けてきている。そのほとんどはボランティア、企業、行政機関など様々な立場の個人や機関とパートナーシップを組んで展開されている。

例えば、和泉葛城山のブナ林を守る活動は、当協会が特に熱心に取り組んでいる事業だが、天然記念物エリア周辺の土地は大阪府が取得した。ブ

ナの保護増殖は、大阪府、岸和田市、貝塚市と共に事業を進めている。

また北摂地域では、能勢町にある三草山で、ゼフィルス（ミドリシジミ類の蝶）をはじめ、多様な蝶類が生息する里山環境を守る活動に取り組んでいる。特にここはヒロオビミドリシジミ（シジミチョウの仲間）の分布の東限に当たり、地上権を設定して活動を進めている。

どちらも貴重な動植物の保護増殖という特色があり、その保護活動は大学の研究機関や、専門家の調査・意見を踏まえた上で進めている。同時に、「和泉葛城山ブナの森トラスト基金」と「三草山ゼフィルスの森トラスト基金」をそれぞれ造成している。

その他にも、ラン科植物のサギソウや食虫植物のモウセンゴケ、ギフチョウやハッチョウトンボなど昆虫類、絶滅の危機に瀕している希少な野生動植物の保護や多様な生態系の保全に取り組んでいる。

こうした貴重な動植物を育む自然環境を保全するとともに、身近な緑を守り増やすため、ボランティアと共に実際に森林の整備に入り、また緑の少年団と一緒に自然に触れ合うのも、大切な活動だ。

（募金は有効に活用）

当協会では、森林の整備、市街地の緑化、野生生物の生育空間に配慮した緑化（ビオトープ）を実施する団体に対して必要経費を助成する制度を創設し、活動を支援している。



(上) 豊津第二小学校のピオトープ (下) 児童による河川堤防の壁面緑化

これは、九五年に制定された「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、「緑の募金」を財源とした事業だ。当協会では「みどりづくりの輪活動支援事業」と銘打って実施している。

二〇〇〇年から〇六年までの七年間で、▽森林の整備五十二件▽市街地緑化二十六件▽普及啓発活動五件▽ピオトープづくり五件―の計百十八件を助成した。

大阪では、学校や、ボーイスカウトやガールスカウトの他、緑の少年団による「緑の募金」街頭募金が盛んだ。こうした募金団体に募金額の四〇%を交付することで、学校や街角での緑化活動が毎年約九百カ所で行われている。

「緑のカーテン」キャンペーン

市街地の緑は、二酸化炭素量の減少やヒートアイランド現象の緩和といった環境面、都市景観による人間心理面の他に、野生動植物の生息および移動空間としての生態系ネットワークの形成としても重要だ。

それには市街地に残されている鎮守の森など社寺林の保全だけではなく、緑道や河川、民有地や民間施設内での樹林も含めた緑や水面の保全、あるいは新たな緑の創造が必要となる。

しかし、絶対面積の点で限界がある大阪府だ。誰もが緑が増えたと感じるような緑化は、緑が果たす役割を理解してもらい、身近な緑を増やし育てる活動への積極的な参加を促しながら取り組みの輪を広げていく必要がある。

〇七年春から大都市のヒートアイランド現象に対する取り組みとして「緑のカーテン」キャンペーンを始めた。ヘチマやゴーヤなど蔓植物の種子を配布して、窓辺で育ててもらうものだ。

窓辺で蔓植物を育てれば、二酸化炭素の吸収はもちろん、夏の強い日差しが遮られる。さらに植物の蒸散活動により、いくらかでも涼しく過ごせる。それによる省エネ効果を狙ったものだ。このような身近な取り組みによっても地球温暖化防止への意識が向上することを願っている。

CSRとの連携が必要

CSRという言葉聞く機会が増えてきている。一般的には「企業の社会的責任」と表現されているが、企業の持続的発展のためには避けて通ることができないものとなっている。

互いの問題意識の共有や企業イメージに合った形での協力を図りながら、地域社会への貢献として環境保全に向けた連携を進めたいと考えている。

最近、木材関係の企業から「緑の募金」をいただいた。「木と触れ合うことから緑を大切にすることを育むため、学校などの教育の場で木を活用した教育環境の整備を行っていただきたい」という趣旨だった。

当協会は、この募金を活用して「学校に森林と木の香りを整備事業」を創設した。

今後の市街地緑化推進では、企業のCSR活動と密接な連携を図りながら進めていく必要があると考えている。



多彩な施策で市民パワーを引き出す

三島市まちづくり部水と緑の係長 ● 石井正治

三島市といえば「昔は宿場町、今は伊豆の玄関口」といったイメージが強いが、今はもう一つ「協働のまち・三島」であり、「市民による緑化に熱心な市」でもある。

三島市は、伊豆の玄関口として位置し、古くは東海道の宿場町として発展してきた。また、富士山の伏流水が市内いたるところに湧き出ることから「水の都」ともいわれ、近年は水辺景観の整備が進んだことから「街中がせせらぎ」の街として県内外に知られるようになった。

市の東側には、面積の約四割を占める箱根西麓の森林が広がり、駅前には約五ヘクタールの自然林と湧水池を有する市立公園「楽寿園」がある。道路を挟んだ反対側には、樹齢百五十年を超すケヤキが溶岩流の上に密生し、その根元から水が湧き出る自然豊かな「白滝公園」があるなど、全域で緑に恵まれた都市という。

しかし、市の中心市街地だけを見ると、戦災や自然災害を受けることなく、古い街並みのまま市街地が形成されてきたことから、市街地に新たな緑化スペースを確保するのが困難な状態となっている。その結果、中心市街での緑化率は低い。当面、公共緑化が望めないことから、個人の緑化を市内外へ広げていくと、早くから「市民緑化」

に着目していた。

三島市が、取り組んでいる緑化推進施策を幾つか紹介する。

（2日間で1万人のにぎわい

「花壇コンクール」一九七六年春から開催されており、緑化推進事業の中では最も古い。

これまでに、春秋合わせて六十二回開催された。当初は小中学校を対象に実施されていたが、現在では学校の部のほか、幼稚園、保育園、事業所、花づくり団体の部、個人の部に分け、幅広く実施している。参加者も年々増えている。

中でも、団体や個人の参加が多くなり、力作も増え審査を難しくしている。地域住民の交流の場となる学校や街並みを華やかに彩り、地域緑化のリーダー的な役割を担う存在になっている。

「三島みどりまつり」市民緑化を推進するには、市民が花や木を手軽に入手でき、緑に触れる機会を多くすることが必要だ。そこで、誰もが気軽に楽しめる緑のイベントとして企画した。

実行委員会を組織し、市内外の花卉生産者、植木業者、園芸店に声を掛け、七七年三月に第一回目を開催した。

当時の植木市の多くは、一般家庭向けの草花類を扱う店が少なく、マツ、ウメ、マキといった大きな庭木類が中心だった。

これに対して「みどりまつり」は、家庭で気軽に楽しめる緑をと、庭木類のほかに草花、盆栽、観葉植物、果樹の苗木、園芸資材といった色々な物を一同に揃えた。

また花づくりをしたことがない人を対象にした花づくり講習会のほか、競り市、緑の相談所を開設するなど、これまでにない企画の植木市だった。毎年春秋二回、これまでに六十二回、三十年間も続けている。

当初は、来場者も少なく寂しかったが、誰もが楽しめるイベントづくりに徹した結果、今ではガーデニングブームも手伝って、来場者数は二日間で一万人を超え、「静岡県東部で一番にぎやかなイベントだ」と言われるまでになった。

「初めて種を蒔いてみた」という来場者もいて、一歩一歩だが、緑と花のまちづくりが浸透しつつある。

「生垣用苗木の無償交付、みどりの贈り物」市民緑化をさらに推進するため、市内の多くの家庭に植樹をしてもらおうと、東海沖地震の発生が予想される中、市民が安全に暮らせる環境づくりと緑化推進を結び付け、七九年からブロック塀に代えて生垣づくりを行う市民を対象に、生垣用苗木の無償交付を始めた。

交付は年三回、生垣に適した九つの樹種の中から、好きな品種を選べる。

八三年からは、新築、結婚、出産、入学を記念して庭に植樹をもらうように、苗木の無償交付を始めた。現在までの交付は生垣用苗木が七万九千本、記念樹が三千四百本。

（街路樹はできるだけ自然に

行政が手掛けられる緑化事業には限界がある。その上、行政主導により整備された緑は、なかなか地域に受け入れられない。維持管理はおのずと行政側となり、予算の限界により緑化が進まない現実がある。

そのため、ボランティアによる緑化活動をしてくれる自治会や市民グループを支援している。

公共の空き地や民有地に花壇づくりをする場合、花苗や管理資材などを支給するとともに技術指導も行い地域緑化の推進を図っている。現在、花壇は大小含めて市内に四十三カ所ある。

街路樹は、その都市の景観を大きく左右することから、公



(上) 1万を超える人出がある三島みどりまつり

(下) 「花街道」にしようと植え付けに精を出すボランティアたち

共緑化の中で重要な位置を占める。最近では、街路樹づくりは、該当する自治会との協議により決定し、その維持管理の方法、区分についても話し合っている。

現在、市が管理している街路樹は三十八路線、高木、低木合わせて三十一樹種四万六千本。路線の状況や樹種にもよるが、基本的な管理は概ね、年一、二回の剪定と数回の消毒や除草だ。

数年前までは、どこの街路樹も一定の高さで頭止めをし、効率とコスト優先の単一的な管理を行っていた。街路樹が本来持つ、公益的機能である緑陰の提供、都市景観の形成、防火、防音、大気汚染の緩和といった機能を低下させる管理だったといえる。

樹形は単一的で見苦しい状態となり、景観を大きく損ねていた。市民からも「剪定をしすぎると秋に紅葉が楽しめない」「夏の日差しが強いから枝を切らないで」といった声があり、管理方法を再検討した。

現在は、できる限り剪定を控え、本来の自然樹形に近付けるよう管理している。

（不要木バンクを運用

突然の病害虫の発生や、交通事故、自然災害による樹木の倒伏、枝折れなど、定期的な委託管理では対応処理できない状況が発生する。早めの対応を期して、作業班を編成している。

作業班は、緊急作業のほか、育苗圃で花苗・緑化木の生産、緑地や花壇の管理作業も併せて行っている。

民間では、毎年多くの樹木が不要木として切り捨てられ、貴重な緑が失われている。今ある緑を大切に、緑を少しでも残すための試みとして「不要木バンク」制度がある。これは住宅の建て替えや、新たな土地利用で邪魔になる樹木を、欲しい人に仲介する緑のリサイクル制度だ。

現在百八十三本の樹木が登録され、利用を待っている。

緑化推進施策は、市民生活に潤いと安らぎを与えてくれるのと同時に住みよい環境づくりにもつながる重要な施策だ。地球規模で環境破壊が進む中、緑化の意義をもう一度見直し、行政だけでなく市民と一緒に緑を増やし、緑を守ってきたいと考えている。



土地買い取りは無理でも工夫すれば



（財）世田谷トラストまちづくり
トラストまちづくり課

・小出仁志

都市の緑を守り、増やすことは、地球環境問題解決へ向けた足元からの取り組みだ。都市部で緑化できる面積は限られてはいるが、それでも気象緩和や防災面の効果がある。そして、何といつても、日々の暮らしに憩いや潤いを与えてくれるメンタルな効果が重要だ。

（都区内では緑に恵まれた地だが

日本人の八〇％以上が都市で暮らす現在、年々失われていく身近な緑を守り育むことは、国民一人ひとりに課せられた責務ではないだろうか。「都市型トラスト運動」と言われる「世田谷みどりのトラスト」の活動を紹介する。

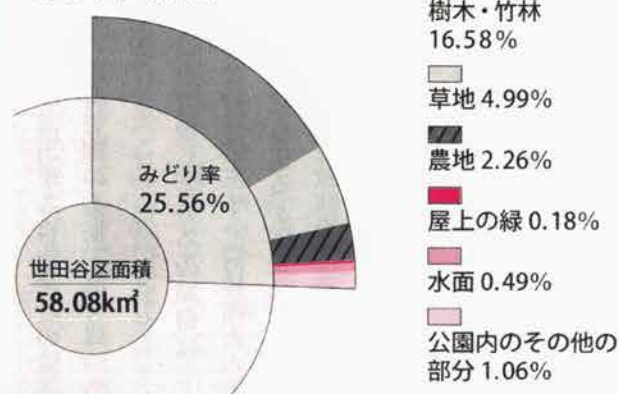
東京都世田谷区は約五十八平方キロメートルの面積に、八十二万人が暮らす住宅都市で、環境が良い街と評されている。農地や屋敷林、社寺林が点在し、大規模な公園の草地、街路樹の多い街並み、成城地区や深沢地区など緑の多い住宅地など様々なタイプの緑がバランス良く残されていることが、その理由と考えられる。

特に世田谷区の南西部には、大昔の多摩川が氾濫してできた「国分寺崖線」と呼ばれる河岸段丘（崖）が立川市から大田区まで続いている。

斜面地であるため、開発が遅れ、現在も樹林が

多く残されている。また、湧水地も多く、緑とともに豊かな自然の生態系を育み、二十三区内では二カ所しか自生していないと言われるゲンジボタ

みどり率の内訳



（06年世田谷区みどりの資源調査より）
水面なども含め「みどり率」としている。



国分寺崖線に咲く可憐なキンラン

ルや、東京都のレッドデータブックに記載されるホトケドジョウやヒガシカワトンボ、キンラン、エビネなどの動植物が自生している。世田谷区では、「緑の生命線」と位置付け、保全施策を展開している。

（「高額資産相続」という大問題

しかし、相続やバブル期の地価高騰、その後の不景気による企業の土地売却などにより、民有地の緑は年々減少している。国分寺崖線の斜面林も土木技術の発達により都市開発が進んでいる。眺望が良く、成城や二子玉川地区といった人気エリアに近い絶好地というわけで、相続などが発生するたびに緑が減少するのが現実だ。

世田谷区では、条例により緑の保護と回復を進めているが、都市部であるため、土地利用や税制、特に相続税の問題などがあり、行政のみの力で保全するのは困難な状況にある。そこで、新たな取り組みとして、行政と市民と企業が協働し、みどりを守り次世代に引き継ぐ「世田谷のトラスト運動」を推進する母体として、一九八九年に「財団法人せたがやトラスト協会」が設立された。

そして二〇〇六年四月に、せたがやトラスト協会と、（財）世田谷区都市整備公社（一九八〇年設立）が統合され、今の財団が発足した。都市整備公社は区営住宅や駐車場、都



世田谷区を走る国分寺崖線

市整備住宅などの運営に加えて、九二年には「まちづくりセンター」を設立し、地域のまちづくり活動を支援する事業を進めていた。

統合の背景には、①多用化した社会ニーズに柔軟に対応する態勢作り②活動を支援する財源確保の必要性が生じた③両財団が有する緑や住まいなどまちづくりの専門性を統合し、蓄積されたトラスト活動や住民ネットワークを継承発展させ、区民主体による良好なまちづくりを推進する——ことが期待されたためだ。

トラスト運動を支える仕組み



世田谷の美しく潤いのある街並みと緑などの資産を次世代に継承し、心の豊かさを求める住民層の広がりに答えつつ、地域コミュニティとの連携を進め、区民主体や区民参加による取り組みを支援するとともに、環境共生や地域共生のまちづくりを積極的に進めることを目指している。

このため、「自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現」「安全に安心して活き活きと住み続けられる共生のまちの創出」「居住環境を魅力的に守り育む活動とコミ

ュニティの形成」を柱に活動を進めている。

（本来は土地買い取りだが）

緑を守る活動は、財団の重要な事業だ。トラスト運動は「土地買い取り運動」として知られるが、地価の高い世田谷区では難しい。このため、土地所有者と緑を守る「市民緑地契約」や「小さな森契約」を結びとともに、現在約三千八百人の賛助会員の会費や一般寄付、さらにボランティアの協力により、緑地の保全・管理を行っている。

市民緑地 都市の民有地の緑地保全を目的とする制度で、一九九五年に改正された都市緑地保全法で緑地管理機構が新設され、旧トラスト協会は九七年、都知事より全国初の認定を受けた。

これにより市民緑地契約を結び、一般公開される民有地の緑地には、所有者への固定資産税・都市計画税の減免、日常の維持管理、さらに二十年間契約を結ぶことにより、相続時の緑地にかかる土地評価額の二割減という制度の緑地保全が可能となった。現在五カ所を指定し、公開している。

小さな森制度 都市では、市民緑地の条件となる三百平方メートル以上の緑地を所有する者は少ない。このため、財団独自の保全制度として、〇五年度から五十平方メートル以上の庭を保全する「小さな森制度」を創設した。具体的内容は、契約を結ぶと、庭の管理作業の支援をボランティアの協力を得ながら行うとともに、年間七日以上のオープンガーデンを実施するとい

うもので、現在四カ所を指定している。

（花づくりも一体で）

財団では、園芸講習会や緑化相談など、様々な事業展開により、緑を増やす活動を進めている。

花のあるまち

づくり運動

地域の緑化とコミュニティの形成を目指し、公道に面する三軒以上のグループに、三年間春と秋に花苗やプランターなど緑化資材を提供する。現在七十二グループが登録し、街なかに潤いを与えている。

花づくり

教室

世田谷の花卉園芸文化の継承を目的に設立された瀬田農業公園（通称フラワーランド）で、区民に花づくりの知識と技術を二年間教授する教室を開き、修了後は地域の花づくりリーダーになってもらうことを目的としている。

教室修了者の有志により、「フラワーランド友の会」が結成され、現在百人以上のメンバーがフラワーランドの花壇管理や、地域で行われる園芸講習会の講師活動など、緑化活動の担い手として活動している。○七年春には、



(上) 花壇作りに取り組むボランティア (下) 緑綬褒章の記念写真

その長年の活動が評価され、緑綬褒章を受章した。

（会員5千人を目標に）

緑を守り、増やすとともに、緑を次世代へ継承するため、ボランティアの育成や支援にも力を注いでいる。

旧トラスト協会時代から、市民緑地をはじめ、世田谷区から管理受託する緑地などをフィールドにボランティアを公募し、自然の守り方や生物調査の進め方などの講習を行い、環境保全ボランティアを養成してきた。現在、二十団体五百人がボランティアに登録されている。

今後は、地域で自主的にまちづくり活動を進める団体とも連携をとりつつ、緑のまちづくりボランティアのネットワーク化を進め、組織の拡大に

努めていきたい。

「世田谷のトラスト運動」を推進するには、一人でも多くの区民の協力・参加が不可欠だ。このため、身近な自然を見詰め直す自然観察会や、施設を活用したカフェなどのイベント開催、運動を支える賛助会員を募る活動を頻繁に行っている。○八年度に会員五千人を目指している。

また、新財団として、新たな特色ある事業展開も望まれている。

そこで、旧トラスト協会と旧まちづくりセンターに蓄積されたノウハウやネットワークを結集させた創発事業を進めている。○六年度には、地域のまちづくりコーディネーター養成を目指す「世田谷トラストまちづくり大学」や、区民参加による生物調査「街の生きもの見つけ隊」事業などを実施した。

（緑あふれる世田谷に）

世田谷区は○七年度、新たな緑の基本計画と緑の行動計画を策定した。これによると、現在二五・五六%の「みどり率」を、区政百周年に当たる三二年には三三%まで増やすことを目指している。

今後、屋上緑化や壁面緑化の推進をはじめ、学校芝生化など、様々な手法により緑を増やす施策が進めていく予定だ。

財団としては、今まで以上に世田谷区との連携を図り、様々な緑地保全や緑化手法を研究するとともに、区民・企業と協働し、「みどり」を増やす取り組みを進めていきたい。



ボランティアに支えられ多摩川源流林が復活へ



多摩川源流研究所 所長

● 中村 文明

安い外材の流入により、林業家が経営的制約を受け、放置せざるを得なかったことによる森林の荒廃。最もひどい状態にあるのは源流域の山々だ。このまま「負の遺産」を子孫に残して良いのか、多くの源流に住む人々や、流域の市民が心を痛めていた。しかし、多摩川源流・小菅村で、流域の宝である森林資源の保全と循環を目指した森林再生・源流再生への狼煙が上げられた。

（平均傾斜40度、森林面積94%の郷）

小菅村は山梨県の東北部、大菩薩嶺の山岳地帯に位置し、北は丹波山村、西は甲州市、南は大月市と上野原市、東は東京都奥多摩町に接し、標高六百六十メートル、四方を千二百〜二千メートルの山に囲まれている。そのため、隣接市町村へは、峠越えを強いられる。

村の総面積は五十二・六五平方キロ。その九四％は森林で、うちスギやヒノキなどの人工林率は四七％だ。農耕地は一・二％、居住地域は〇・三％。地形も平均勾配四〇度の急傾斜地にある。

村の人口は、戦後でもない頃は二千を超えていたが、急激な過疎化と高齢化が進む中、今は九百二十人まで減少している。高齢化率は三七％だ。

それでも村は、「水源の村」として清浄な水を下流へ届けようと一九八二年に下水道事業に着手

し、一九九四年度末には、下水道普及率は一〇〇％となった。

（確認すべき「源流」の価値）

小菅村は、多摩源流という地勢的特徴を踏まえ、八七年に「源流を活かした村づくり」を開始した。

多摩川の源流に小菅村があることを広く流域の市民に周知するために、「多摩源流まつり」を開催した。さらに、二十一世紀を前に村の将来像を検討し、源流という地理的条件を念頭に、二〇〇〇年三月に「憩い、守り、集う源流のさとこすげ」をテーマに「源流であることにこだわり、源流での生活を謳歌できる村」を小菅村の目標と位置付ける総合計画を策定した。

総合計画では、シンボルプロジェクトとして、むらづくりのシンクタンクとなる多摩川源流研究

所の設立が提言された。同研究所は廣瀬文夫小菅村長の決断により〇一年四月に設立された。

源流研究所は、くまなく源流を歩き続けた結果、多摩川源流の豊かな自然・文化や、広大な東京都の水源林の存在に着目し、源流には金銭で量ることのできない貴重な価値があり、より良き地域社会を開く明日への扉や可能性があるとの結論に達した。

そこで具体的な活動として、源流域の自然・歴史・文化などの資源の調査・研究を進め、その成果を会報「源流の四季」を通して発信した。さらに①「源流体験教室」の開催など上下流交流を通して交流人口を増やし村の活性化へ貢献する②森林再生プロジェクトや全国源流ネットワーク形成事業などに取り組み源流への理解者を広げる——努力を地道に重ねた。

こうした努力が一つ一つ実を結び、NPO法人全国源流ネットワークや多摩川源流大学の設立（東京農業大学現代GP事業）、全国源流の郷協議会の結成など、全国的なネットワークの広がりに繋げることができた。

源流域では過疎化が深刻化し、山村に住む人々だけでは森林を守っていけない時代を迎えている。そこで、私たちは、多摩川源流域に広がる山や川、森などの豊かな自然は、流域社会共有の財産であるとの見地から、この共有財産を源流に生活する人々と、その恩恵を受ける流域市民が、連携・協働で守る流域管理システムづくりが重要であると考へ、その実現に力を注いできた。

森が蘇らなければ、源流の郷の未来はない。ま



た、元氣な源流の郷づくりが、元氣な森を蘇生させる——と。

（専門家による調査から

小菅村と源流研究所は、○三年からスギやヒノキの人工林を対象に「森林再生プロジェクト」事業すなわち緑のボランティアによる間伐事業（日本財団支援事業）を開始した。これは長期間放置されたため荒れている森林を改善し、健全な森林を整備し、森林の公益的機能と資産価値を高めることが目的だった。

森林再生事業の実施に当たって、特に重視したのは林相調査と科学的な処方箋づくりだった。



源流に達するのは容易でない

まず、村の民有林の実態と今後の森林整備の目標を明確にするため、東京農業大学の専門家が森林診断白書を作成し、スギやヒノキの現状を科学的に判断する調査活動に取り組んだ。

具体的には人工林内の数カ所を調査地に設定し、一定の円内に入る立木全てを測定する円形標準地法を実施した。これにより、実際の一ヘクタール当たりの立木本数が推定でき、調査に基づいて今後の作業目標となる処方箋が作成された。

また、生産林、経済林として育てていくのか、環境林、環境財として管理していくのかなど、各民有林ごとの実態と問題点を掴み、森林の将来像を検討した。こうした森林診断に基づく森林再生



汗を流した後の記念写真

プロジェクト事業は全国的にも珍しい事例と評価された。

（マスコミに熱意が伝わり

緑のボランティアをどのようにして募集するか苦慮した。多摩川といえば、東京を流れる都市河川と思われているが、多摩川の源流部は山梨県に属している。多摩川の中・下流には四百二十五万人の流域市民が生活しているが、県境は情報の壁にもなっており、源流の情報を下流に届けることはできなかった。

何とかして森林再生プロジェクトの大切さを流域へ届けたいと思案した結果、流域のマスコミ関係者にこの事業を理解してもらうことから始めようと、立川市や八王子市の新聞社を訪ね歩いた。我々の熱意が新聞社に伝わった。イベント欄への紹介だけではなく、多摩版へ「源流の森を守ろう」という見出しの報道記事も載った。

記事を見た市民からの反響は大きく、私たちの予想を超える緑のボランティアが源流へ集まってくれた。特に東京農業大学の学生達の参加は、源流の村に活気と初々しいエネルギーを運んできた。

ボランティア活動は小菅村と源流研究所が、全体をコーディネートし、東京農業大学の専門家が森林診断と処方箋を作成し、北都留森林組合小菅支部による安全管理指導の下、流域の緑のボランティアが間伐や枝打ち作業に取り組むという、流域市民の参加による森林づくり・流域管理システムの基盤づくりにも貢献するものとなった。

○四年度は、国の支援による「森林再生・モデ



観光客が来てくれるのも嬉しい

ル林整備事業」を実施し、ボランティアとプロによる森林再生モデル林を完成させた。この取り組みは、事業開始以来三年間で、間伐二十回、延べ千六百五十八人が参加し、間伐・下草刈り箇所は十一カ所、間伐面積十八ヘクタールに及んだ。緑のボランティアに参加した市民の体験談は、新鮮な感動を源流に吹き込んでくれた。

ある参加者は「昨年十二月に間伐を実施した民有林に今回も入り、明るい日差しが林床に差し込んでいて、草木が育っているのを発見した。あの暗かった森に緑が育った。ヒノキが喜んでいて。それを見て心が弾んだ」と感想を寄せた。

別の参加者は「気力・地力・体力をすべて使って、しかも楽しく作業をするスタンスが好きだ。

今まで幾つかのボランティアに参加したが、こんなに充実できたのは初めて。その理由は、ボランティアの目的・背景・将来性が明確だったからだ」と語ってくれた。

こうした活発な森林再生プロジェクトの輪が広がり、ホンダ自動車や日本たばこ産業などの企業が〇五年から、小菅村で地元住民と協力し、植林、下草刈り、間伐などの企業の森づくり・森林保全活動を実施することになった。東京電力は〇五年、多摩川源流自然再生協議会に参画した。

（大橋式林内路網を構築へ）

多摩川源流には一九〇一年から東京都による水源林の経営が開始され、豊かな自然と森が広がっている。この水源林を守り育ててきた地元には、都水源林と同様の百年のスギやヒノキが育っているが、木材資源として活用されことなく深い眠りについていた。

こうした森林資源を、上下流連携によって多摩川流域で利用し、木材資源の循環を図ってこそ、山主にお金が還元され、持続的な森林管理が可能になる。

こうした視点に立って、緑のボランティア活動の成果を受け継ぎ、〇六年、小菅村、源流研究所と源流自然再生協議会が中心となり、東京電力環境部の協力により、小菅村を対象にした源流百年の森づくりが始まった。

百年の森づくりの柱の一つは、源流の木材利用を広めるため「産地直送・源流の木で家を作る」活動だ。多摩川の河口・大田区で「源流の木で家

を作る」計画が進んでいる。実現すれば、「源流の木で家を作る」運動の第一号になる。

もう一つの柱が、森林再生事業の基盤をなす大橋式林内路網の整備だ。道がなければ、山に入れない。山の手入れも間伐材の搬出も簡単にはできない。

財政上の制約から林道の敷設は困難になっている中、林道に代わって山地保全に役立つ大橋式林内路網の敷設が大きな注目を浴びている。

源流域は、標高が高く傾斜がきつい。そうした地形・地質を考慮した画期的な工法が大橋式林内路網（大阪府の林業家、大橋慶三郎氏が長年の実施体験に基づき体系化した高密度作業道方式）だ。

林内路網の設置より山の崩壊を回避できるばかりか、水源かん養機能、山地保全機能の向上にも役に立つ。

源流自然再生協議会森林部会は、先進事例を学ぶため、奈良県や大阪府に出かけ、大橋式路網の研究を積み重ねると共に、大橋氏を小菅村に招いて講習会を開催した。

そして〇七年、大橋氏の直接指導を受けて、地形条件の厳しい中、小菅村の村有地に大橋式路網のモデル事業を実施した。この大橋式林内路網設置事業は、源流域での森林再生事業の今後の成否を占うものとなる。

この事業は「森林再生の基盤整備に貢献するばかりでなく、国土保全・山地保全という公共性を兼ね備えた重要な事業」と認識し、国にも積極的に働きかけ、多摩川源流百年の森づくり活動の最大の課題と位置付け、積極的に取り組む計画だ。



環境と健康が調和した地域づくりツール

セラピー実行委員会事務局

山里の強みである大自然を、国民の新たな健康ニーズに合わせて活用することで、都市住宅も地域住宅も元気になる。それが環境と健康が調和する地域づくりを実現する森林セラピーだ。

（森林浴から科学的セラピーへ）

森林が持つ快適性増進・癒し効果を、より積極的に活用して、心身の健康づくりに役立てていくとする「森林セラピー」の取り組みが、二〇〇四年に林野庁が中心となり始まった。

森林セラピーとは、森林環境の自然が彩なす風景や香り、音色や肌触りから生命力を五感で味わい、その森林の立地・地形、気候などを活かして身体運動を行うことで、心身の健康づくりを進めていくこうとするものだ。

かつて「森林浴」がブームになった。しかし、その効用について明白な科学的解明を図ることなく、また心身の健康づくりに活用する観点のメニュー開発などがなされる段階に至らなかった。

このため、林野庁と関連団体が、森林環境が有する快適性増進・癒し効果などを科学的に解明するとともに、健康増進やリハビリテーションに資する科学的メニューを確立することを目指して、森林セラピーへの取り組みが開始された。

そして、農林水産省の「農林水産研究高度化事

業」（二〇〇四～〇六年）や、林野庁や厚生労働省がオブザーバーとして、また複数の企業と大学医学部、森林総合研究所が参画した「森林セラピー研究会」（〇四年設立）による調査研究などを経て、森林が有する健康維持・増進効果の医学的解明が進展した。

今や科学的根拠に基づく森林セラピーメニューが集積されつつある。これらの研究成果を森林の現場に投入し、実践していくために、林野庁などがオブザーバーで参加して「森林セラピー実行委員会」が設立され、実践段階が幕開けした。

森林セラピーの推進に当たっては、科学的根拠に基づく森林環境やロードの整備に加えて、一定の質を保持したメニューを提供する受け入れ態勢の整備が不可欠だ。これは、そのまま継続性と発展性のある地域おこし・地域づくりのことだ。

実行委は、森林セラピーを一つのツールとして地域づくりに取り組もうという意欲のある団体を募集した。さらに、生理・心理・物理実験を通して森林環境が有する効果の検証と、地域の自然・社会条件などの現地調査を経て、森林セラピー推

進の拠点となる「森林セラピー基地」（森林医学上の効果が実証され、一定の施設などがある）、「セラピーロード」（施設は充分でない）を審査・認定している。

第一期として〇六年四月に十団体、第二期は〇七年三月に十四団体が「森林セラピー基地」「セラピーロード」として認定された。さらに第三期は十一団体が基地候補としてノミネートされ、既に生理実験が終了した。自然・社会条件の審査を経て、〇八年春に認定されるが、既に「森林セラピー基地」の認定を受け、順調に推移している個所を幾つか紹介する。

山形県置賜郡小国町

磐梯朝日国立公園内にある美谷沿いに森林セラピー基地「白い森の国おぐにブナの森温身平」がある。飯豊・朝日連峰が南北に展開し、町面積の九五％がブナを中心とする落葉広葉樹林。そのブナの樹皮が白いこと、そして雪が深いため「白い森の国」とも称している。

〇六年九月に実施された大都市圏の大企業OLを主対象としたモニターツアー「森林セラピー実践プロジェクト」では、①町立病院によるグリーンドック（森林版人間ドック）②セラピーロードでの癒し効果を引き出す森林ウォーキングやセルフカウンセリング、森での呼吸法やストレッチ運動の教授③東北地方ならではのマタギによる講話④土地の力が宿る旬の素材をベースにしつつ、解毒効果のある野菜やハーブなどを使った料理の提供——があり、地域文化を組み込んだ独自性ある

森林セラピー基地



森林セラピーメニューが構築されていた。
○七年度に開催したツアーはいずれも定員いっぱい好評を得ており、「森林セラピー基地」認定を通して、集客交流層の広がりを見せている。

長野県 飯山市

「心のふるさと信州いいやま」母の森神の森」は、①鍋倉山麓一帯の

里山のブナ美林群と巨木群を有する天然林地帯と、標高千メートルの斑尾高原に点在する湿原や湖沼を結ぶセラピーロードによる「母の森」②平安末期に修験の場であり、日本古来の山岳信仰をベースとした伝統と風土が色濃く残る小菅神社周辺の巨木杉並木や、北竜湖畔の里山杉林を含む「神の森」——の二タイプがあり、利用者の体力、

趣向、時間余裕に合わせて選択できる。

ガイドや宿の養成と併せ、保健士や栄養士を新たに雇用し、地元の飯山日赤病院との連携を通じた態勢整備が図られる中で、特色あるモニターツアーも積極的に実施している。○六年度には実質二カ月で約百四十泊を受け入れるなど好評を博し、○七年にはJA長野厚生連と連携したPET検診と森林セラピー、アンチエイジング食がセットになったモニターツアーが開催された。

宿泊地・滞在期間・アクティビティを自由に選択して組み合わせ、自分だけのプランを作って申し込むことができるオーダーシステムを構築するなど、新たな健康志向の集客交流を促進させる独創的な取り組みが進められている。

長野県上水内郡 信濃町

野尻湖、黒姫高原など信越五岳に囲まれた「信

州・信濃町 癒しの森」森林メディカルトレーナーと歩く癒しの森」は全国でも、いち早く森林セラピー基地に取り組んだ地域だ。

信越病院の医師や外部専門家と連携、民間の信濃町森林療法研究会「ひとときの会」の自主的・主体的な取り組みを軸にして、官民協働による専門性の高いメニューが構築されている。

特徴的な取り組みは、町独自で「森林メディカルトレーナー」百五人を認定している点だ。その担い手たちが「ひとときの会」を組織して、森でのカウンセリングや調和療法、呼吸法、芳香療法、植物療法、作業療法、体験療法、水療法など独自の森林療法メニューを開発・提供している。

町は一定の講習を受け、受け入れ態勢基準に満たした宿を「癒しの森の宿」として認定している（現在三十五軒）。そうした宿では、各種アロマ精油による芳香浴やハーブティー・葉草茶の提供に始まり、朝採れ野菜、山菜・キノコ、葉草など郷土食材を活かした食事が提供される。また健康者から鬱病などの疾病者まで幅広い利用者層に対応したメニューを備えている。

○七年には複数の企業や健康保険組合と保養協定の締結が始まった。「森林セラピー」は保健事業としても位置付けられつつあるといえる。

いずれ「予防の拠点」に

森林セラピーは、商標登録された「森林セラピーR基地」「セラピーロードR」として審査・認定することで、地域の主体性・独占性を保護し、かつ地域固有の資源特性の顕在化を促進するとともに、全国的な見地からブランド化、商品化を目指す取り組みでもある。

現在、各地の森林セラピー基地では、医学的実験を通じた認定により、森林セラピー事業の展開に必要な不可欠な地域の医療・保健機関との連携が図られ、また研究機関との共同研究によるさらなる効能あるメニューづくりが推進されている。

今後は「心と身体健康づくり」に対する社会的ニーズの増大に対応すべく、休養、運動、栄養の各領域での段階的な予防メニューの開発と集積を図ることで、森林セラピー基地、セラピーロードを「予防の拠点」としてブランド化されていくことが期待される。

※より詳しくは「森林セラピーポータル」(<http://www.forest-therapy.jp>)や、「森林セラピーへのいざない」(国土緑化推進機構)を。



森林浴発祥の地の地域振興軸に



上松町役場まちづくり推進室

● 根井大輔

上松町は長野県の南西部にあり、人口は約五千七百。町面積の九〇％以上が森林だ。江戸時代の森林保護政策により、国内でも稀有な「天然の木曾ひのきを中心とした森林地域」となった。そして町の西部の国有林の中に、樹齢三百年を超える天然ヒノキの巨樹・巨木が林立する「赤沢自然休養林」がある。ここの爽快感の高い芳香を伴う天然ひのき林は、環境省「かおり風景百選」にも認定されている。

赤沢は自然休養林として一九七〇年に開園後、八二年には森林浴発祥の地となり、森林浴の森として親しまれてきた。そして、二〇〇五年に森林総合研究所の生理実験調査が実施され、心身の改善効果が認められたことで、赤沢は第一期森林セラピー基地に認定された。

赤沢の渓流域には広葉樹も多く、四季を通じて草花や紅葉などの変化に富んだ自然環境を楽しめる。その中に、車椅子でも入ることができるバリアフリーのロードも含めて、整備水準の高い八つのコースが配置されている。

町は森林セラピー協議会を組織し、さらなる効果の解明を進めるため、〇六年に日本医科大学の

協力を得て、都会で働くお疲れサラリーマンを対象に滞在型特別実験を誘致した。その結果、対象者の免疫機能に約五六％の向上がみられ、一カ月後も森林滞在の効果が持続していることが判明した。

これらの実験結果は、森林セラピーが持つ予防医療としての可能性を証明するものであり、今後の展開にも期待が寄せられているところだ。

上松町の森林セラピー事業の推進に当たっては、木曾郡唯一の拠点病院である県立木曽病院（久米田茂喜院長）から積極的な協力を得ている。

特に森林セラピーの提供メニューである「森林セラピードック」「森のお医者さん」は、木曽病院の協力なしに開始することはできなかった。

森林セラピードックは、初日午後には木曽病院の医師による健康診断・指導を受け、翌日に森林浴を楽しむ一泊二日の滞在型メニューだ。個人の体調に合わせた運動量・運動強度を処方し、森林ガ



赤沢地区での樹林散策

イドが最適なペースメーカーとして同行する。健康診断のメニューも、血圧やカロリーを基にした健康相談から、血液の分析による肝機能や貧血診断、尿検査や胸部レントゲン撮影など、コースによって選択が可能となっている。

また、オプションで腹部断面のCT撮影もあり、メタボリックシンドロームの診断にも対応可能だ。現在は、得られた経験や反省を踏まえ、来年度に向けたメニューの見直しを行っている。

森のお医者さんは、赤沢開園期間中（四月末～十一月初）の毎週木曜日午後三時から木曽病院の医師が赤沢自然休養林を訪れ、健康相談を実施するサービスだ。

基地認定直後から開始し、〇六年は二十四回、延べ百人の利用があった。〇七年度も毎週木曜日だが、医師のいない午前十時から午後三時まで地元保健師さんに詰めてもらい、無料健康相談を実施している。〇七年度は全体で約二百人の利用があった。

これらの森林の改善効果は、町の住民にも恩恵がなければならない。上松町は、平日も上松駅と赤沢を結ぶコミュニティバスを運行し、地元保健師や教育委員会も、町民向きの赤沢の散策を活用した健康増進事業を検討・試行している。

森林セラピーの基地認定や森林滞在の効果が報じられ森林浴の利用者が増えるなど、経済的効果も徐々に現れ始めている。上松町は今後も森林セラピーを軸にした地域振興を模索していきたい。

緑の再生と利活用



木材を活かしたデザインの岐阜県立森林文化アカデミーの校舎 = p42



木造建築の基礎を学ぶことは重要だ = p42

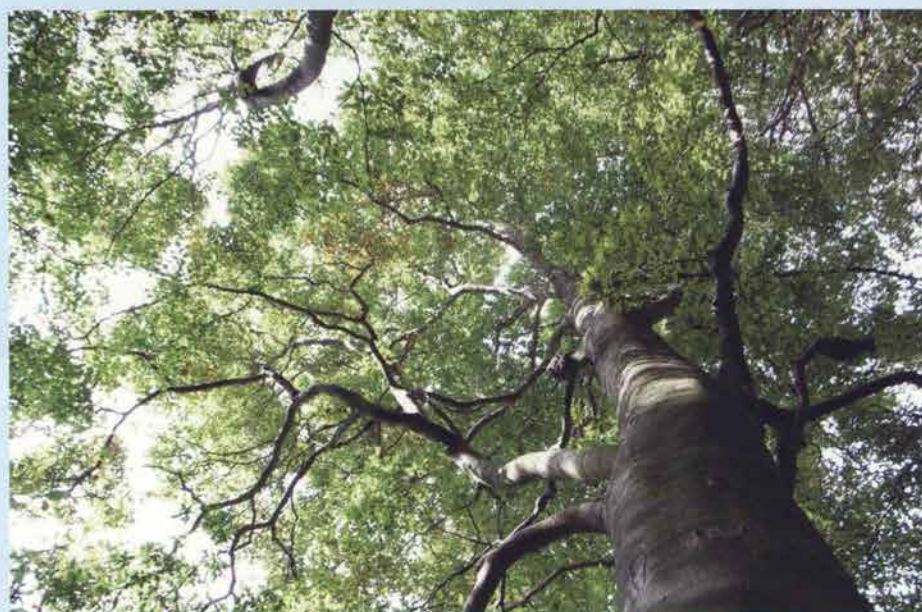
信濃町のロードでノルディック
ウォークをする女性 = p20



三草山にいる「ヒロオビミドリシジミ」 = p10



緑がないといわれる大阪府だが、実はこんな立派な樹林がある(三草山) = p10



和泉葛城山のブナ林 = p10



多摩川源流域で森林の手入れに汗を流すボランティアたち = p17



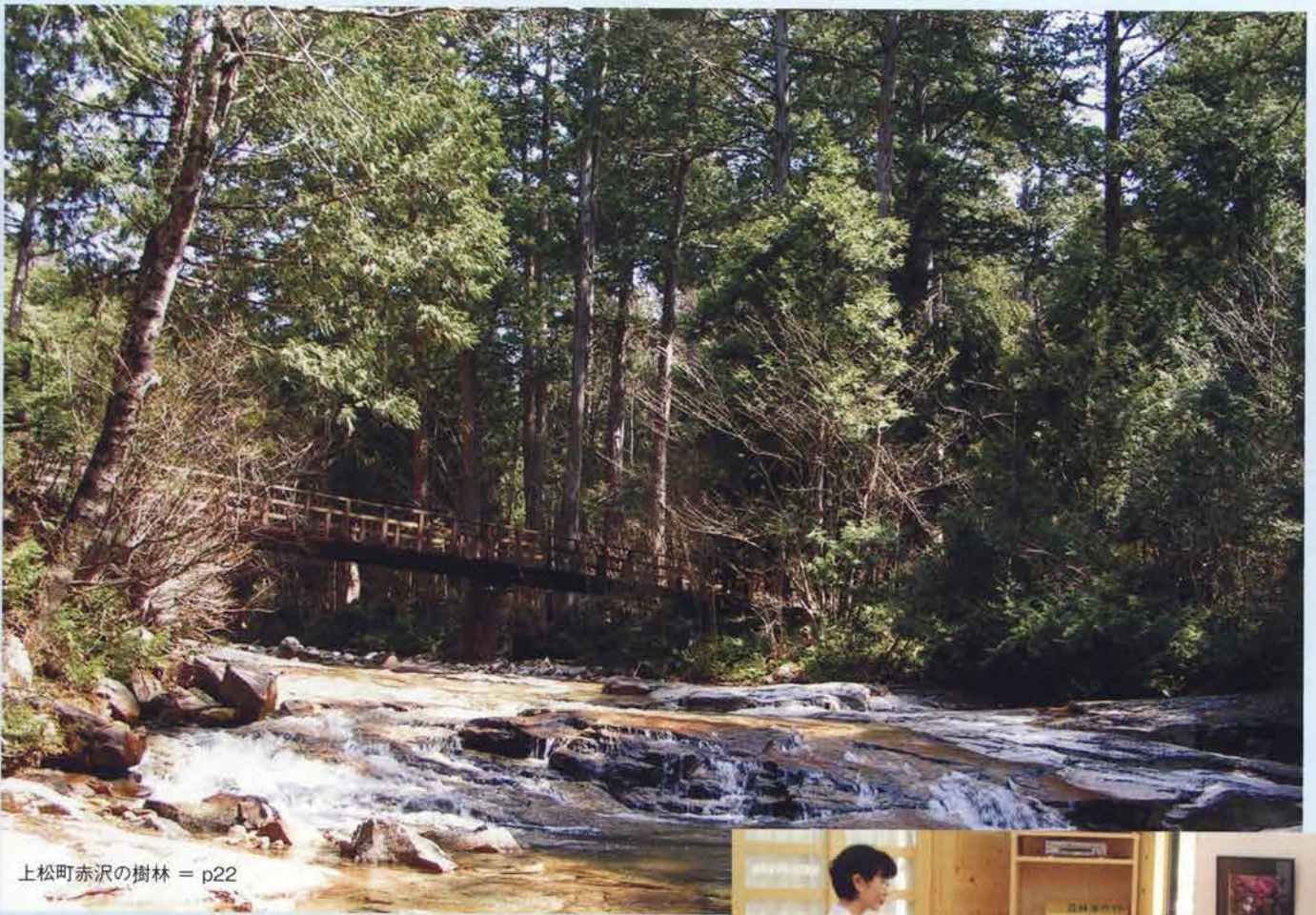
ローソンが花の種とともに配布している = p38



麒麟ビール福岡工場前の花園 = p40

植樹祭は、どこで開催しても多数の人々が集まる (07年6月、苫小牧市) = p8





上松町赤沢の樹林 = p22



赤沢の溪流沿いでは紅葉も楽しめる = p22



上松町赤沢でのセラピーのメニューに組み込まれている医学アドバイス = p22

都市部では、花と組み合わせた緑化がいい（三島市のみどりまつり） = p12



一面がセダムの屋上緑化。効果は？ 美しいか？ = p32



屋上緑化の研究で寺社と和風庭園を組み合わせてみた合成写真 = p32
(原図作成・田中健)



世田谷区の住宅地に
ある緑地「こもれびの庭」
= p14



東京・世田谷区成城の「みつ池緑地」の保全に取り組むボランティアたち = p14





即売は祭りの目玉だ
カニを買えば自然と笑顔に

会場では「カニの甲羅積み」大会も



大漁感謝祭

(鳥取県岩美町)

● 写真・小形又男



餅つきは恒例。今は蓬餅をついている



岩美町には、こんなに人がいた

(上) 取れたてのイカ、サザエを炭火で炙り、最高のごちそうだ (下) 大きくて形がいいズワイガニのオスは、ここでも1枚1万円

手前みそ
ですが…

北海道

網走市

108

流水観光では、氷を割って進む流水観光
砕氷船「おーら」が大人気。デッキに
立つと厳しい寒さやロマンを体験できる



夏でも本物の流水が展示され-18℃の世界を
味わえる「オホーツク流水館」

北方地域に暮らす
人々の文化をテー
マ別に展示した
「北方民族博物館」



北の大自然を満喫できる地

北 海道網走市は、世界自然遺産に登録された知床や
阿寒国立公園の入口に位置し、人口約4万人。水
産・農業資源に恵まれた街であると
ともに、網走国定公園の観光資源と文化財を
活用した観光都市だ。

春は、網走湖沿いにミズバショウの大群落
が広がり、ラムサール条約登録湿地に認定さ
れている湧湖湖畔にはヒオウギアヤメの群落
の中に馬が放牧されている。

夏は、オホーツク海沿岸の原生花園に可憐
な花々が咲き乱れる。澄みきった気候の中、
名勝・天都山展望台やオホーツク海に突き出
た能取岬からは、知床連山やオホーツク海の
壮大な景色を一望できる。

秋の能取湖畔では、サンゴ草の大群落が真
っ赤なじゅうたんのようにな
る。農村部ではヒマワリ、キ
ガラシが一面黄色の花で畑を
埋め尽くし、農村景観に彩り
を加えている。

冬は、白鳥の群れが飛来し、
水平線の彼方に白くきらめく

ミズバショウ郡落



1984年まで刑務所として実際に使われていた獄舎を
そのまま移築・復元している「博物館網走監獄」

名勝・天都山にあるフラワーガーデン「はな・でんと」。
サルビア、マリーゴールドなどが一面を埋め尽くす迫
力とオホーツクブルーの空とのコラボレーションは見
事の一言だ。

能取岬と朝日



流水が見え始める。流
水はやがて海岸にたど
りつき、一夜にしてオ
ホーツクの海を白銀の
氷原に変貌させる。

能取湖畔サンゴ草郡落





城山公園の整備について

市内全域博物館の中に 大セントラルパークが

松山市長 ● 中村時広

松山市は愛媛県の中央部に位置し、霊峰石鎚山を擁する四国山地を背景に瀬戸内海を臨む、出湯と自然環境に恵まれた都市であり、松山の名は、一六〇二（慶長七）年、加藤嘉明が築城した「松山城」に由来しています。

一八八九（明治二十二）年の市制の施行以来、松山市は県都として政治・経済の中心都市となり、俳人正岡子規をはじめ多くの文人を排出するなど地方文化の拠点としての役割を果たしてきました。

近年の急速な地方分権の進展を背景に、全国各地では個性ある地域づくりが実践されていますが、松山市は二〇〇五年一月に近隣の北条市、中島町と合併し、四国初の五十万人を超える都市となりました。

そのような中、私は市長就任以来、道後温泉や坊ちゃんのみならず青年期に出逢った司馬遼太郎氏の魅力的な小説『坂の上の雲』を「なんとかまちづくりに活かすことができないだろうか」と考えており、これまでに類例のない小説を軸としたまちづくりに取り組んでいます。

まちづくりの基本理念に『坂の上の雲』をめざして」を掲げています。そして市民一人ひとりが松山に誇りを持ち、自主的に夢や目標を抱いて、その実現に向けて努力することであり、そんな市民が住

むまちは、どこよりも輝きを持った素晴らしいまちではないかと考えています。

一方、目に見えるまちづくりの展開方法として進めておりますのが、フィールドミュージアム構想であり、松山城の周辺市街地をエリアとするセンタースゾーンと、古い歴史を持つ道後温泉や三津浜など六つのサブセンタースゾーンを結び、小説ゆかりの地を含む地域資源をサテライトとして構築し、市内全域を屋根のない一つの博物館として捉えた、物語性のある魅力あるまちづくりを目指しています。

子規や秋山好古（陸軍大将）、真之（海軍中将）の兄弟が生まれ育った松山には、松山城をはじめ小説に登場した場所やゆかりの場所が今も数多く残っています。これら、一つひとつがまちの財産であり、かつ展示物と考えれば、まち全体を博物館と見て取ることができ、市内各地に残る小説にまつわる財産を発掘し、再評価して、公共交通を使つてつなぎ合わせて行けば、まちの潜在的魅力を利用した地域の活性化や観光振興が具現化できるのではないかと考えています。

その中でも、二十一世紀のまちづくりのセンタースゾーンとして位置付けました松山城は、天守など二十一棟もの重要文化財建造物を有しており、姫路城となら

び本丸・二之丸・三之丸がほぼ完全な形で残された我が国屈指の連立式平山城として知られています。雄姿を誇る松山城も、一夜にして出来上がったわけではなく、不慮の焼失に際して祖先達が熱意を持って立ち上がり、長期にわたる復興事業を成し遂げ、現在、近世城郭の中で最も新しい天守を持つ城として、その威容が保たれています。

しかしながら、戦後松山市戦災復興を機に二之丸や三之丸地区（通称堀之内）については、学校施設や一九五三年の第八回国民体育大会の会場となるなど運動や文化施設が設置され、市民の総合公園として利用されてきました。

近年、これらの施設の老朽化に伴い、施設の移転や解体撤去を行いましたところ、跡地には松山固有の景観を醸し出す広大な空間が出現しました。本市ではこれを契機と捉え、城下町として発展してきた松山城跡の保存・保護と中心市街地の都市整備との調和を図るとともに、市民参画や市民の寄附による公園づくりを進めながら、変わらぬ本市のシンボルとして、緑豊かで広大な歴史空間の中で市民が集い、憩えることのできる松山版セントラルパークを目指して、城山公園三之丸地区の整備を進めているところであります。



「屋上緑化」の役割と課題を考える

ヒートアイランド現象対策の一手段として期待を集めている屋上緑化だが、問題点も少なくない。その現状を概観し、課題と問題点を明らかにすることにより、今後の在るべき姿を探りたい。



京都府立大学人間環境学部教授 ● 下村 孝

二〇〇七年八月十六日、埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市で最高気温が四〇・九度を記録し、七十四年ぶりに観測記録を塗り替えた。筆者の住む東京都内でも、これまでにない蒸し暑さの中で五山の送り火が夜空を彩った。

地球温暖化とヒートアイランド現象の進行は都市住民の生活を不快かつ困難に陥れ、その対策が望まれている。ヒートアイランド現象は、都市の大部分を占めるビルや道路などの無機構造物が太陽熱を蓄えることが一要因とされており、緑陰による断熱や蒸散作用の潜熱消費によって温熱環境を緩和できる都市緑化に期待が寄せられている。

しかし、都市に緑を持ち込むスペースは残されていない。蓄熱体であるビルを、緑で直接覆う壁面緑化や屋上緑化に注目が集まっている。その中でも、多くの取り組みが見られる屋上緑化には、様々な課題と問題点が山積しており、その解決が求められている。

屋上緑化には温熱環境の緩和など環境調節の他

に、景観形成、生態系の創出、そして安らぎや憩いの空間の創出など多様な側面が見出せる。

屋上緑化に最も期待されているのは、屋上を覆う植物と植栽基盤によって太陽の熱放射を遮断し、屋上床面から下の部屋への熱伝導を防ぐ、いわゆる断熱効果だ。さらに、屋上にある植物が作る緑陰が太陽の熱放射を遮り、植物による蒸散と植栽基盤からの水分蒸発が太陽熱を潜熱として利用するため、屋上の熱環境を緩和することができる。

屋上緑化による断熱効果は、屋上直下の室内での冷房用電力消費量のシミュレーションによって分かりやすく説明されている（梅干野、一九九八年。左ページ図1参照）。

断熱材が使用されていない古いタイプでは、室温二十七度に設定した場合、一時間に六キロワットの電力を消費するが、三センチ厚の断熱材を施した屋上（外断熱）下の部屋では、二キロワット弱に抑えられる。しかし、それらの屋上に二〇センチ厚の土壌に芝を植えた「植栽基盤」を設置し

て屋上緑化を施すと、消費電力は一・三キロワットに減少し、その値は外断熱の有無にかかわらずい。すなわち、外断熱の施されていない古いタイプのビルでも、屋上緑化が効果を発揮するということになる。

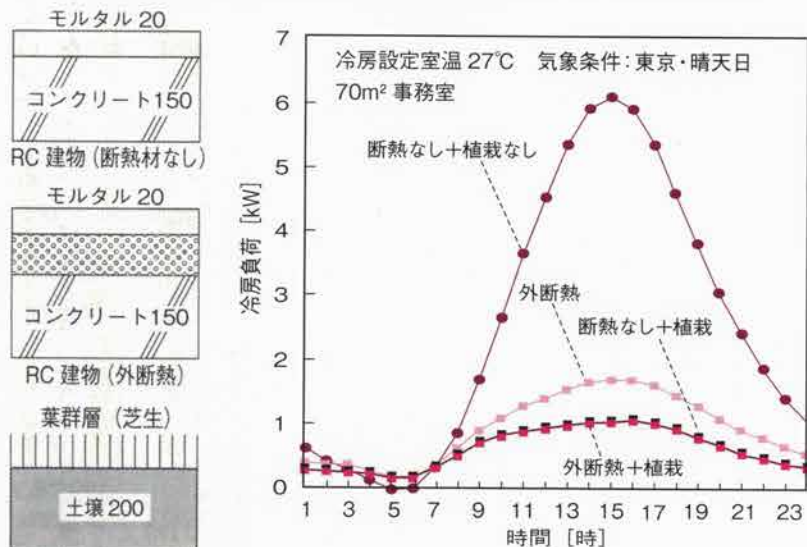
建築環境工学からの鋭い指摘

左ページ図1に示したシミュレーション結果は、屋上緑化として二〇センチ厚の基盤に植えた芝を前提としている。外断熱のない屋上に設置すると三センチ厚の外断熱のある屋上よりも省エネ効果が大きくなる。しかし、後述するように、二〇センチの土壌は一平方メートル当たり約三百二十キロの大きな重力負荷を伴う。一般的なビジネスビルの屋上には想定されていない積載荷重だ。

また、芝を生育させるためには継続的な灌水や刈り込みの管理が必要となる。断熱効果のみを想定した場合、果たして緑化が必要なのかという疑問が生じて当然だ。

少し古いことになるが、『最新建築環境工学』の著者として名高い東海大学の田中俊六教授（当時、現名誉教授）から、建築学の見地に立った屋上

図1 断熱処理の有無と屋上緑化の効果 (梅干野の原図を改変)



緑化に対する疑問が突きつけられた(二〇〇一年)。論点は、屋上緑化による断熱効率(断熱性能・コスト)に始まり、過酷な条件となる屋上での植物の維持管理技術と費用、植物の根による防水層貫通や積載荷重など緑化基盤の構造上の問題、緑化基盤への灌用水の供給にかかるコスト、セダムやコケによる緑化での景観や、外来種導入の問題など、多岐にわたっている。

冷暖房を必要とする日本の住環境では、将来的には高断熱・高気密の省エネを目指すべきであるとの視点から、その時点での屋上緑化の課題・問題点を的確に突いており、当然の指摘といえた。

対する屋上緑化推進側からも、和歌山大学の山

田宏之助教授(現、准教授)が反論に立った。山田はまず、屋上緑化基盤の断熱効率が外断熱や酸化チタンなどの反射資材に劣ることはないと言及し、屋上緑化の意義を押し出している。

例えば、次のような記述にそれが見える。

「屋上緑化が単なる断熱装置ではなく、屋上が：屋根と違うのは、人の利用を想定している点にある」「屋上緑化の：本当の目的は都市化により失われた自然地表面の再生であり、それによって屋上を人間にとって快適な利用空間に変えることなのである」(山田、二〇〇一年)。

筆者も、緑化された屋上が、単なる断熱装置ではなく、緑の少ない都市に創出された緑の空間として利活用されるこそが、今後の屋上緑化推進の原動力になり得るだろうと考えている。

しかし、山田の反論は抽象論に留まっていたため、論争の結末はその後の流れに委ねられることとなった。

水を含んだ土の重さは

この論争に先立つ〇一年三月、東京都が「東京における自然の保護と回復に関する条例」に屋上緑化義務化を盛り込んで改正施行した。論争のきっかけになった田中の論考は九月に出され、山田の反論は十月だった。

その後、兵庫県、仙台市が続き、〇六年には熱帯夜日数減少を掲げて大阪府が、〇七年には京都府が、地球温暖化対策の取り組みとして屋上緑化の義務化に踏み切った。〇四年の浜松花博や〇五年の愛知万博でも、屋上緑化を施したパビリオンが人々の目を引いた。年月を経て、屋上緑化への

人々の関心は依然として高く、新たに施行される屋上緑化施行面積は急速に増加を続けている。

その中で、屋上緑化をめぐる情勢にも幾つかの目立った変化が見える。田中が指摘した項目の中から主要な論点に絞って以下に整理してみる。

屋上の積載荷重と栽培システム

建築基準法は、建築物の敷地、設備、構造、用途について最低基準を定めた法律だ。近年の構造計算書偽装問題を契機に改正され〇七年に施行された。建築基準法の運用を具体的に定めた省令に建築基準法施行令があるが、そこにビルの床が耐えるべき荷重(積載荷重)が定められている。

屋上の床の積載荷重は建築物の床の構造(部位)により異なり、床計算用、大梁柱計算用などの数値があつて、地震力計算用には最も小さな数値が定められている。

その値はビルの種類によって異なるが、一般的な事務所ビルでは、地震力計算用の積載荷重は一平方メートル当たり六十キロ以上が求められている。従って、一般的な事務所ビル建設に当たっては概ね、この基準をクリアする最低の基準で施工されているはずなので、屋上全面に荷重をかける場合は、六十キロを超えることはできない。このような既存ビルの屋上を緑化して、太陽熱の遮断を目的とする場合、緑化面積を広く取るのは当然のことで、六十キロは大きな制限要因となる。

では、一平方メートル当たり六〇キロとはどんな数字なのだろうか。緑化を前提に考えてみる。植物を植栽する土壌は、植物が生育できる最低限の水分を含んだ状態で、比重が一・六前後の値を示す。植物が生育できる土壌は芝のような根の

緑化面積 (千m²)

完成年次 (年)

セダム主体
複合
芝生主体
不明
その他草本主体
低木主体
コケ主体

完成年次 (年)	セダム主体	複合	芝生主体	不明	その他草本主体	低木主体	コケ主体
2000	17	49	10	1	10	15	0
2001	33	51	17	1	15	8	1
2002	60	60	46	2	23	16	2
2003	66	85	39	3	20	6	1
2004	74	70	61	5	28	16	2
2005	72	97	68	18	13	20	3
2006	76	61	61	28	15	9	6

しかし、それにはコストがかかる。耐震偽装事件は、ビル建築に係る耐震のためのコストを軽減したいとする施主の思いに「つけ込んだ」設計・

地震計算用の積載荷重が六十キロの屋上では、

口の荷重が許される。

上緑化システムが脚光を浴びた側面がある。

セダムはベンケイソウ科のセダム属の植物に対する総称だ。多

みに合うのかと疑問を呈したのは自然なことだ。

システムを内蔵している。すなわち、日中は気孔を

成の材料として利用する。

という記事が動きを止めた。

京都緑化担当者の発言も伝えられた。

を利用するシステムが流行の機運を見せている。

を得ないというのが筆者の素直な思いだ。

花との組み合わせで

ところで、上に見た山田の反論の中にある「屋上緑化の…本当の目的は都市化により失われた自然地表面の再生であり、それによって屋上を人間にとって快適な利用空間に変えることなのである」を活かすにはどうすればいいのか。そのためには、やはり多様な花と緑によって構成される緑の空間を作り出すことに優る方法はないだろう。

既に屋上緑化の景観評価や心理評価の実験により、緑化された屋上の緑は、視界に占める面積が多いと安らぎや快適性を向上させ、植物の種類が多い多様な植栽ほど評価が高いことが明らかにされている（岡部ら、〇一年。長岡ら、〇三年）。

「好ましい」「安らぎがある」「居心地がよい」などの評価では、セダム一面の屋上は植栽の無い屋上より劣るという実験結果もある（長岡ら、〇三年）。自然の失われた都市の中にあつて、「空中」に憩いと安らぎの空間を提供することができてこそ、建築環境工学からの疑問に答えて、屋上緑化の真価を示すことができるだろう。

「周囲との調和」を大切に

都市の夏は地上のみならず、屋上も酷暑の空間とする。芝やセダムあるいは多様な植栽が施されていても、真昼の屋上は地上以上に敬遠すべき空間だ。緑陰を提供できる高木の植栽は、上に見た積載荷重の制限や風による倒伏の危険性から困難

な場合が多い。しかし、緑陰が提供できれば、見晴らしが良く風の通る屋上は過ごしやすい緑の空間に一転するはずだ。

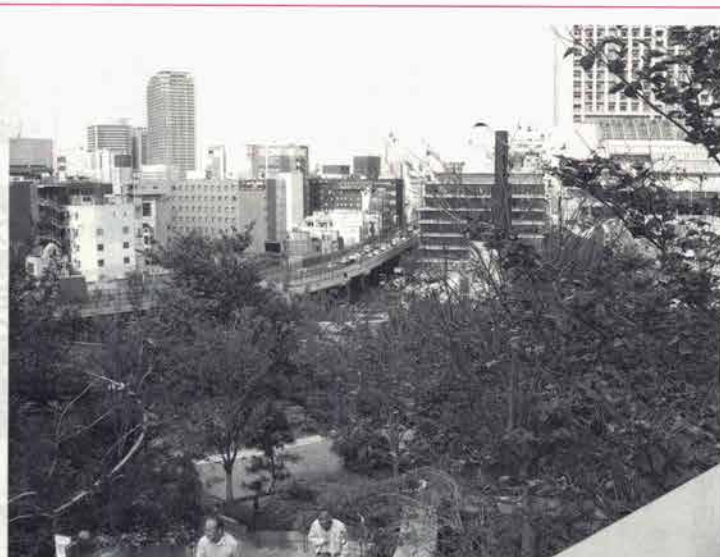
私達の研究室では、屋上にあるフジとキーウィで覆われたパーゴラと芝の広場、そしてアスファルトの舗装地で、温熱環境要素（温度、湿度、日射量など）の測定や被験者による温冷感や熱的快適感の申告実験を行った。

その結果、パーゴラの下では、夏季に太陽の日射が遮られ、気温や体感温度に近い値を示すグローム温度が他の二地点より低かった。そのため、夏季でも不快を訴える申告はほとんど得られず、快適な空間となることが実証された（村上・下村、〇七年）。

京都府が屋上緑化義務化に向けて動き出した頃、私達の研究室では、古い町並みの残る京都で、どのような屋上緑化が望ましいのかを考えてみた。そして、コンクリート、芝、和風植栽、洋風植栽の四通りの屋上緑化の背景に、町中の風景、鴨川を挟む東山、西陣の町家、寺社の境内などを置いて被験者実験を行った。その結果、いずれの景観を背景としても、和風植栽を施した屋上が最も高い評価を得ることが明らかとなった（田中・下村、未発表）。京都の大学生を被験者にしたことが影響したことも十分に考えられ、今後詳細な検討が必要だが、この結果は、これからの屋上緑化の在り方への重要なヒントを与えているのかも知れないと考えている。

屋上緑化は、単なる断熱装置としてではなく、その都市に住まう人々が背負う、歴史や文化そして風土さらには景観なども考慮して設計される必要があるのではないだろうか。

（文中、敬称略）



大阪球場の跡地みなみ「なんばパーク」の屋上緑化



パーゴラが設けられた屋上（京都市の特別養護老人ホーム紫野）



里山を様々な「学習の場」として確保

飯田市教育委員会学校教育課 ● 城下一弘

里山は、人が入ることにより維持されてきた。だから雑木の経済的価値が殆どなくなり、人が入ることが少なくなれば、荒廃する一方になる。しかし、里山は人と自然の共生が実践されてきた場であり、多様な生態系が形成されている点でも貴重だ。そこで自治体が長期契約で借り上げるなどして、学校の学友林（付属林）として整備、総合学習などに活用しているのが飯田市だ。

（環境教育には絶好の場

飯田市は、総面積のおよそ八割が森林で、豊かな自然と優れた景観に恵まれているが、里山の荒廃は食い止められずにきた。深山の自然は法により厚い保護を受けている。これに対して里山は比



学友林での総合的な学習の時間

較的規制が少ない。従って開発を受けやすい場所であり、容易に工場、住宅、レジャー施設などに取って代わられてしまう。

森林面積八割の市でも、昔ながらの里山は僅かになりつつある。

しかし、里山は動植物の種類が非常に多い。古来、人々が特に意識しなくても日常的に緑と触れ合うことができる場所だった。失われていく里山を保全する必要が盛んに叫ばれるようになったのも自然の流れだろう。

加えて、環境問題という大事がある。未来を担う子どもたちに環境保全に対する関心を芽生えさせ理解を深めさせることは、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で重要な課題だ。

地域特有の自然を環境教育の素材として活かす。感受性豊かな児童を育成することが求められている。環境教育は教室の勉強も重要だが、自らの手で触れ、目で見て、耳で聞くといった体験学習が

もっとも有効だ。里山は、そのための絶好の場だ。

（長期契約で借り上げるなどして

このような観点から、昔ながらの里山を将来にわたって安定して管理・保全するとともに、子どもたちの環境教育に役立てることを目的として、市内の小学校に学友林を設置する「学友林整備事業」が一九九六年度から実施された。

飯田市は当時、第四次基本構想基本計画で「環境文化都市」を目指す方針を掲げていた。環境プランを策定し、環境に配慮する重点事業を設定し取り組みはじめたところで、この「学友林事業」もその一つに位置付けられた。

整備は翌九七年度から五・六年をめどとし、学校側の希望に応じて年に数校ずつ進めていった。

基本的には、学校近くの里山の雑木林を市が買い上げるか、長期契約で借り上げる。学友林として使用できるよう、下草刈りなどを行ってから学校に提供する。九七年度五校、九八年度二校、九九年度三校、二〇〇〇年度二校、〇一年度一校、〇三年度に一校に提供した。

〇五年度に隣接する上村、南信濃村との合併があったので、現在市内には十九の小学校があるが、うち十四校が学友林を持っているわけだ。

（学校ごとに工夫が

実際の運営については、「雑木林（森）を雑木林（森）として残す」ことだけを条件に学校に任している。

立地条件、植物相、校風などにより利用期間、



学友林活用状況一覧

学校 No.	整備年度	面積 (m ²)	活 用 状 況
1	未 整 備		旧市街地
2	未 整 備		旧市街地
3	未 整 備		旧市街地
4	97年度	2,000	木の実やつるを採取して総合学習の材料に使う。落ち葉を集めてのしおり作り。理科の授業で虫の観察。手作り遊具で遊ぶ。
5	99年度	11,736	総合：芽吹きを迎えた樹木の観察、秋の樹木観察、木の実拾い 生活科：学友林たんけん(地域を知る)七夕の笹取り
6	97年度	3,898	きのことり ヤマボウシの施肥 保育園年長組さんとの交流準備(秋の材料集め、探検等)、交流活動
7	97年度	2,764	○椎茸の収穫 ○児童会主催のウオークラリー ○学友林PTA作業 ○学友林の竹を使った工作 ○椎茸の駒菌打ち ○学友林内での遊び
8	97年度	1,353	野鳥の巣箱かけ 森探検 腐葉土集め リースの材料集め どんぐり拾い 落ち葉拾い
9	97年度	1,418	○理科、生活科：季節ごとの動植物観察 ○総合：「保育園との交流」 ○放課後の遊び
10	03年度	3,785	春さがし 水生植物園(学友林内の池)の水路の清掃 小川の中に住んでいる昆虫を探す 植物の見学 小川での水遊び
11	99年度	2,300	学友林の整備
12	99年度	2,300	春さがし・里山を知る ギフチョウやノスリの観察 林の整備(間伐・木の片付け) 秋さがし(秋の草木・きのこ・どんぐり・葉拾い) 間伐材でのベンチ作り・小枝での工作 基地作り 看板作り 看板の設置
13	98年度	1,298	○森の散策・探検、ゲーム・遊び ○生活(春・秋探し、植物の観察・採集) ○図工(植物採集) ○理科(動植物の観察) ○クラブ活動(リース材料集め)
14	00年度	5,815	春探し、夏探し、秋探し 学級レク 学友林の水質調査 学友林に生息する植物調査 虫探し
15	98年度	3,000	季節をみつける 自然体験オリエンテーリング生き物探し 学友林散策収穫祭用薪拾い
16	01年度	1,826	自然観察活動(学芸員による講義) 自然観察活動や、遊びについて校内への情報発信活動
17	00年度	5,269	清掃・環境整備 自然観察・遊び 木の実集め
18	未 整 備		05年合併地域
19	未 整 備		05年合併地域
総合計		48,762 m ²	

利用回数などは異なるが、それぞれに工夫し個性豊かに運営されてきている。

一般的には、総合的な学習の時間や、生活科、理科の時間の利用が多い。

すぐそばに学友林がある学校では、授業だけでなく、体育館やグラウンドのように休み時間の遊び場になっているところもある。

遊具はなくとも、夏はカブトムシ捕り、秋はドングリ拾い、冬はソリ遊びなど、そこに自然に存在するものに触れること自体が遊びであり、環境学習にもなっている。

また、学校から徒歩十分程かかる場所に学友林がある学校では、休み時間や放課後の利用は難し

いが、授業の中で積極的に利用している。

斜面と平地が連続して続いているような地形だと、木の種類も多く変化に富む。季節ごとに「春さがし」「夏さがし」など鑑賞会が実施されている。

また学友林の中に田畑の跡地がある学校は、そこに改めて水を入れ自然観察の池をつくり、水生生物の観察会を行っている。

しかし、昨年の夏、学友林の中にマムシが生息していることが分かり、児童の安全を考え、学友林の利用を控えている学校もある。

それでも保護者による年二回の草刈り作業は継続されている。それまでは夏場の体験学習や、総

合学習で積極的に利用していただけに、地域からは「早く復活を」「もっと活用を」といった声が上がっている。

市の「適切な支援」が検討課題

今後さらに利用の範囲を広げようと考えている学校もある。しかし、ブランコやターザンロープの設置、あるいは東屋を建てるなどの案があっても、予算的に厳しい。

また、管理面でもPTAの作業ではできないようなこと、専門的なこととなると、学校だけでは簡単に行えない。「すべてを学校に任せる」には限界がある。今後、どのような支援が行政として適切か考えていく必要があると思う。

学友林の設置場所については、学校から近いほど良いのだろうが、そう都合良く見つかるものではない。中には学友林まで徒歩で往復三十分以上かかる学校もある。利用機会、活用の幅を広げるためにも、もっと学校の近くの里山を確保してほしいという声も聞こえる。しかし、市街地にある学校の近くには森林自体がない。全校に学友林となったら、里山探しが大変だろう。

以上のように幾つか課題のある学校もあるが、各校とも現在の条件の中で、さらなる活用方法をそれぞれ模索している。学友林の有効性については、どの学校も認識している。

毎年の学友林活用状況調査でも、今後も継続して活用していきたいという意見がすべての学校から出ている。市としても子どもたち、学校、地域の思いを大切にしながら事業を支えていきたい。



オーナーからアルバイトまで参加して

株式会社ローソン

人間にとつての便利さが、自然環境の負担になる仕組みは、いかんともしがたい。しかし、負荷を極力減少させ、自ら環境保全に取り組むとともに、環境保全の動きを支援している企業もある。そうした企業の一つであるローソンに、その哲学と活動内容を紹介してもらった。

（92年から全店舗に募金箱）

これまでローソンはコンビニエンスストアとして顧客の便利な生活を支えるため、二十四時間営業や弁当・惣菜などの商品の提供、さらに公共料金の収納代行やチケット、宅配便の取り扱いなど、新しい商品やサービスを開発してきた。しかし、全国各地に店舗を展開することで、地域社会や環境に様々な影響を生じさせていることも事実だ。

ローソンは、健全な環境を次の世代に引き継ぐため、本業の部分でレジ袋の削減や容器の軽量化

などにより限りある資源を有効に活用するとともに、余剰食品のリサイクルや店舗空調機器の省エネルギー化などに取り組み、環境負荷を減らすよう努めている。

そして、本業以外の部分で環境保全のために力を入れているのが、ローソン「緑の募金」と、それを活用した森林整備活動だ。

ローソン「緑の募金」は、一九九二年九月、わが「マチ」の緑を豊かにすることを目的に「ローソン緑の街基金」を設立し、全店舗に募金箱を設置したのが始まりだ。（社）国土緑化推進機構の協力を得て、全国各地の公園や学校などで植樹を実施してきた。一九九七年、対象をより広くするためローソン「緑の募金」と改称し、現在に至っている。

十六年目を迎え、全国の店舗に寄せられた善意に、本部の寄付金を加えた累計は二十二・九億円（〇七年二月末現在）にのぼり、国土緑化推進機構を通じて、ボランティア団体などによる国内外の様々な森林整備活動を支えている。

これまで支援してきた森林整備活動は国内外千五百二十八カ所、面積は四千五百十ヘクタールに及び、植樹や間伐などの手入れをした木の本数は千二百二十七万本を超えたとみている※。

（社会人としての教育にもなる）

ローソン「緑の募金」活動で特徴的なのが、ボランティア団体などが実施する森林整備活動に、加盟店オーナーをはじめ店長やパート・アルバイト、本部社員などのローソンファミリーも参加し、ボランティアと一緒に作業していることだ。

九四年五月に福岡県で参加したのが始まりで、〇七年十一月末までに国内外四百五十二カ所で行われた森林整備活動に、ローソンファミリーが参加して植樹や間伐などの作業に従事した。

活動は晴天の日、平地とは限らない。大雨や雪の中、酷暑にさらされながらの作業もある。急斜面で足場に苦労しながらの植樹や、群生する植物のトゲに悩まされながら下草刈りもある。

しかし、実際に現場で作業をすると、「植樹でさわやかな汗を流すことができた」「緑を守ることの大切さがよくわかった」「いつも店の中ばかりだが、年に一度は外に出て、このような活動をするのはいいこと」という感想を寄せてくれる人が少しずつ増えていく。

ローソンの店舗は、全国各地の加盟店オーナーや店長、パート・アルバイト、本部社員一人ひとりが支えている。

「緑の募金」を継続していくにも、ローソンファミリーの一人ひとりが森林整備活動への参加を



ローソンの店内にある「緑の募金箱」

※緑化面積、本数はローソンへの募金総額と活動実績からの推計値

通じて「緑の募金」の意義を理解し、協力してもらうことが不可欠だ。だからこそ、地道に森林整備活動への参加を続けてきた。

新人社員の入社時研修でも、この活動の意義を理解してもらうため、毎年、植樹を行っている。半日という短い時間だが、彼らが社会人として生活を送る上で糧となることと信じている。

（健やかな成長の一助に―学校支援

○六年からは新たな活動をスタートさせた。次世代を担う子どもたちを育む学校での緑化活動だ。

全国各地の学校からの要請に基づき、森や中庭、

ビオトープづくりなどを支援することによって、学校に緑豊かな環境を整備して子どもたちが自然に触れる機会を増やし、健やかな成長の一助とすることを目指してスタートした。

活動は〇七年十一月末までで七十九校。緑化を支援した学校からは「おかげで子どもたちの憩いの場が



(上) ローソンが支援した小学校の花壇 (下) 富士山での植樹活動を終えて

できた」「学校だけではなかなかできない環境整備が、協力いただくことで可能になり、ありがたい」などの声をいただいた。

マチのお役に立ち、環境教育につながる学校での緑化活動は、今後さらに積極的に実施していく計画だ。

（花の種プレゼントの意味

○一年から、毎年五月の第三日曜日を「ローソン花と緑の日」と定めた。「緑の募金」とその森林整備活動のシンボルとして、花の種プレゼントなどを行っている。

日頃の森林整備活動では、活動を主催するNP

Oなどのボランティア団体に活動内容を知ってもらうことはできるが、善意を寄せてくれた顧客に対しては告知する機会が少ない。そこで、花の種をプレゼントすることで、お礼の気持ちを表現するとともに、活動の意義や実態を知ってもらおうと考えている。さらに、顧客が花を育ててマチに花を増やす活動に参加してもらうことで、森林整備活動に広がりをもたせることも狙いの一つだ。

「ローソン花と緑の日」でもう一つ行っている活動が、森林整備活動の集大成としての日本のシンボル富士山での森づくりだ。九六年の台風17号で被害を受けた富士山一角で「富士山ローソンの森」として毎年、ボランティア団体とともに加盟店オーナーや店長、パート・アルバイト、本部社員が参加し、植樹などの森づくりを行っている。

これまでに富士山の森づくりに携わったボランティアやローソンファミリーの人数は延べ千九百人。最初に植えたヒノキは二メートル近くに成長した。

CO₂の吸収による地球温暖化防止や洪水・土砂災害などの防止、水の保全などから、近年、森林の機能が見直されてきている。森林整備活動に取り組み企業も増えてきている。

「緑の募金」と、森林整備活動は地味な活動だが、途切れさせることなく地道に続け、一本の木を森にしていくことが、環境保全という責任を果たす上で非常に重要と考えている。

いま日本各地で整備している林が百年後には緑豊かな森となるよう、息長く続けていきたい。



2工場が同時に大臣表彰の栄誉

本誌編集部

造成地に工場を建てたら、区画沿いに、あるいは建物周辺の一定面積を植樹する——法律上当然のことだが、それ以上は増やさない。その後も育樹に精を出し、さらに地域に出掛けていって緑化に努めるような工場は、そうは多くない。

二〇〇七年度の工場緑化推進大会で、二つの工場が経済産業大臣賞を得たキリンビール（株）は、どんな動機でどんな活動をしているのだろうか。

（全社員参加の取り組みを持続

「地球環境への配慮」は、一企業グループだけの問題ではない。しかし、麦芽、ホップ、水といった自然の恵みを原料として、発酵などの自然の働きを応用してビールを製造している企業にとつて、環境問題は重要だ。とりわけ水に関心が行く。良質な水となれば、それを育む森林に目を向けざるを得ない——ということなのだろう。

同社（社員三千五百人）は一九九一年七月に「キリンビール地球環境問題の取り組みの基本方針」を定めて以来、「地球環境に配慮した事業活動」を重要な経営課題の一つと位置付け、様々な環境保全活動を継続している。

同社は今年で創立百周年を迎える。これを機に、顧客と水の恵みに改めて感謝する気持ちを込めて、全国の社員参加型で地域と協働で実施する水

資源保全の取り組み「チーム・エコジロー活動」を推進している。「チーム・エコジロー活動」とは、同社の環境活動シンボルキャラクター「エコジロー」にちなんだ名称だ。

日本全国の貴重な水資源を守るため、これまでに同社が植林した森林での持続的な「水源の森づくり」活動に加えて、①環境保全のための様々な活動に積極的な参加する②長期的な視点での森林保全活動の展開する——ことが重点目標で、全国で十三カ所、合計すると約一千ヘクタールの森林づくりを支援していることになるという。

（操業当初から「人にやさしく」で

そうした中で、キリンビール北陸工場と福岡工場がそろって、〇七年度の第二十六回工場緑化推進全国大会（主催・財日本緑化センター）で「緑化優良工場等経済産業大臣賞」を受賞した。

この賞は、工場緑化を積極的に推進するとともに、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場を表彰するもので、企業にとっては大変に名誉あるものだ。

北陸工場は（社員百二十三人）、一九九三年五月に石川県松任市（現白山市）で操業を開始した。操業開始当初から「人にやさしい工場」「地域密着型工場」を目指して様々な工夫をしてきた。

例えば、フェンスや擁壁を造らず、その代わりに築山状の植樹帯を設けて、周辺の自然環境との調和に配慮した緑化を進めてきた。

さらに、庭園は広く一般に開放した。地域の人々や工場見学者はもちろん、地域の公園として

工場緑化に関する北陸工場受賞の歩み

受賞年	受賞名
1994年	（財）いしかわ緑のまち基金「いしかわ緑のまち賞」
1998年	緑化優良工場（財）日本緑化センター会長奨励賞
1999年	（財）都市緑化基金第19回「緑の都市賞」審査員長賞
〃	松任市「緑と花のまちなみ賞」事業所の部奨励賞
2001年	緑化優良工場（財）日本緑化センター会長賞
〃	松任市「緑と花のまちなみ賞」事業所の部優秀賞
2004年	緑化優良工場等中部経済産業局長表彰
2006年	白山市「緑と花のまちなみ賞」事業所の部優秀賞
2007年	緑化優良工場等経済産業大臣賞



(上) 植林活動のあとの記念撮影。この後のビールは最高
(下) 福岡工場前の「キリン花園」

小学校や幼稚園の遠足にも利用されている。

北陸工場の緑化は、操業を開始した九三年に地域住民を中心に約千二百人が参加して、「ふるさとの森」づくりとして構内にシイ、タブ、カシなどの郷土樹種約七万本を植樹したことに始まる。

花の植替えも季節ごとに行い、植樹された落葉高木と合わせ、花や木々の色で見る人に季節感を十分に味わってもらえるよう取り組んでいる。

現在では、敷地面積約十四・七万平方メートルのうち、緑地面積が約三・九万平方メートル（約二六・五％）を占めている。

さらに、最近では成長した「ふるさとの森」から採取したドングリの実を育成し、工場見学者に苗木を無料で配布している。それにより、「ふるさとの森」の第二世代が育成され、緑化がますます広がるようお願いを込めている。

（目指すは「森のビール工場」）

北陸工場は九七年にISO14001を取得するなど、早くから環境問題への取り組みを重要な活動として位置付けてきた。

その一環として、①工場周辺での環境美化活動

（ゴミ拾いなど）②海岸清掃活動③リユースやリサイクル活動への支援を目的としたフリーマーケットの開催——などを行ってきた。フリーマーケットの開催も、側面からの環境活動と考えている。二〇〇六年にはエネルギー使用の合理化（省エネルギー）に関する功績が顕著な工場に贈られる中部経済産業局長表彰（エネルギー管理優良工場）を受賞した。北陸工場は、考えられるあらゆる環境保全活動に積極的に取り組みながら「森のビール工場」の実現を目指している。

（工場前は遠足の適地——福岡）

同じく経済産業大臣賞を受けた福岡工場（福岡県朝倉市、社員二百四十九人）は、六六年三月に操業を開始し、現在は「二十一世紀型グリーンファクトリー」の実現を目指している。工場緑化、地域の緑化への取り組みはもちろんだが、この工場の特色は工場前にある「キリン花園」だ。

ここは、地域の人々に四季折々に楽しんでもらえるよう、梅、桜、ツツジ、ポピー、紫陽花、向日葵、コスモスなどを植栽している。

今では初夏はポピー、秋はコスモスの名所となり、遠方からの来場者も多い。三千六百平方メートルの広大な芝生も備えているから、子どもからお年寄りまでゆつくりと楽しんでもらえる。

キリンビールは九〇年から〇六年までの間に、水の総使用量を四六％減らした。そして今後も全工場で緑化推進に努めるとともに、「水の恵みを守る活動」をはじめとした様々な環境保全活動に積極的に取り組んでいくとしている。

「新しい林業」の担い手創出を目指して

四十年前、中欧の林業は日本と同レベルだった。ところが今や知識集約型産業になった中欧の林業は日本にも集成材を輸出してくる。片や日本の林業は「向衰退型」ともいえるべき悪循環に陥っている。どこから正すべきなのか。

（フィールドワークを中心に

二〇〇一年四月に長良川中流の美濃市に開学した岐阜県立森林文化アカデミーは「地方自治型自由学校」を標榜する。「地域が当面する問題の解決を主眼として、地域と連携しながら、既存の枠組みに囚われない自由な高等教育（研究・教育・社会サービス）を行う」学校というほどの意味だ。

就学年限二年の専修学校で、毎年の入学者は高卒、大卒各二十人程度。分野別では①林業を軸にした森のコース②木造建築を軸にした木のコース③環境教育を軸にした環境のコース——がある。

いずれのコースもフィールド重視の実践的な教育をモットーとする。これまでの大学教育は座学が中心で、その内容も特定分野に偏った、ひどく専門的な講義が多かったように思う。断片的な知識をいくら寄せ集めても、森林や木材産業についての全体像にはならない。

われわれのアカデミーでは、フィールドでの実習の中で、関連する必要な知識を身につけられる教育を行っている。小さな学校の利点は、マンツーマンの実習中心の授業ができることと、林業、建築、環境教育の間を相互に行き来できるような教育ができることだ。

（地域の人々と自然に学ぶ

開校から約七年、これまでに二百四十人ほどの新入生を受け入れてきた。このうちの五十人近くは県内の高校からの推薦によるもので、文字通り新卒のバリバリだが、残りの入学者の年齢や経歴は様々だ。会社勤めや学校の教師を辞めて来る人々も結構多い。「荒れた森林を何とかしたい」「自然の中で仕事をしたい」「木を扱ってみたい」——そんな思いを胸にして、都会からやってくる。すぐには山や木の仕事というわけにはいかないから、一度アカデミーで勉強して、ということだろう。



岐阜県立森林文化アカデミー学長 ● 熊崎 実

しかし、僅か二年間の専修教育で再出発し、自立していくのは容易なことではない。卒業生たちの自立をサポートするようなアフターケアがどうしても必要になってくる。幸い入学者は全国から集まるが、卒業生のかんりの部分は比較的近いところで職を見つけ、地元企業や自治体の協力を得ながら仕事をしている。

それができるのも在学中から地域との連携を深めているからだ。学生たちはキャンパスでの授業と並んで、地域の人々に学び、地域の自然に学んでいる。地方自治型自由学校の理想は、地域との連携で卒業生が自立を果たし、その環が広がって地域の自立につながっていくことだ。

（知識集約産業へ——世界の流れ

わが国で林業後継者の不足が叫ばれて久しい。後継者が育っていないのは教育の責任でもある。わが国の林学教育は現場教育が軽視され、高校でも大学でも実習時間はほんの申し訳程度しかない。この十年か二十年の間に、こうした傾向が一層顕著になった。林学コースを修了したといって



山に入り地域林業の実務を学ぶ

も、山の現場に入ったら何もできない。

山の管理を放棄した所有者をなじり、山仕事を担ってきた農民たちの高齢化を嘆くばかりで、この人たちが営々と続けてきた仕事を何一つ引き継ぐことができないのだ。現場軽視の教育がもたらした当然の帰結だろう。

国内林業の沈滞で魅力をなくしたのも大きい。世界的な流れからいうと、森林の諸作業は単純な筋肉労働から知識集約型の労働に変っている。

例えば北欧などで一般的なのは、高性能機械を軸にして数人でチームをつくり、IT機器を駆使しながら、一つの現場から次の現場へ移動し、仕事をこなしていくタイプだ。生産率が高いから稼ぎも多い。若者たちも林業への就労を希望する。これに応えるべく教育面でも現場重視の姿勢が貫

かれている。日本ではこれが逆向きの悪循環になってしまった。

林業への就業が少ないから、学校では実習を軽視する。実習がないから、まともな技術者が育たない。優秀な技術者がいないから、林業は時代の流れから取り残される——という悪循環がそれだ。

森林文化アカデミーでも人材育成だけでは充分ではない。森や木との関わりを目指して都会からやってきた人達が、希望を持って働けるような職場を地域と連携しながらつくっていくべきだと考えている。

（林業部門の社会的起業家を）

岐阜県は「木の国」「山の国」といわれる。第二次大戦後に植えられたスギやヒノキもだんだん大きくなり、森林の林木蓄積量は目に見えて増加している。しかし、木材生産は一向に増加する気配がない。森林所有者の多くは林業への関心を失い、管理放棄の森林が年々広がっている。

このままの状況が続けば、木材生産はさらに縮小するだろう。地元の製材工場は経営が立ち行かなくなつて、次々と閉鎖されている。

これは決して林業の宿命ではない。早い話、ドイツやオーストリアの状況を見れば、よく分かる。ヨーロッパ中央部は林学の発祥地といわれ、日本と同様に早くから育成林業が発達してきた。それも中小規模の私有林が優秀で、木材の多くはそうした人工林から出ている。

今から三十年か四十年前には零細な製材工場がたくさんあって、木の伐り出し方も製材の仕方も

日本とあまり違っていなかった。

ところが、その後、木材関連産業の近代化が進み、日本とは逆に木材の生産量を着実に増やしている。地域で生産された材を地域で加工・利用する新しい体制が確立したといわれる。林業は今日でも地域経済を支える重要な柱であり、その生産物はホワイトウッドの集材材のような形で日本にまで輸出されている。

岐阜県でも木材関連産業の抜本的な革新が重要な課題となり、二〇〇七年から本格的な「森林づくりプロジェクト」に着手した。これは地域を単位とした組織的な間伐、高性能機械の導入、木材関連産業の集約化などを内容としているが、問題はそれを誰が担うかだ。

地元の経済は沈滞し、元気な若者も少なくなっている。間伐作業などにボランティアで参加する都市住民は増えているが、それだけで広大な森林を守るのは容易ではない。

森林は利用されてこそ持続的に管理される。地域をよくする、森林を元気にするという社会的な使命感とともに、森林にかかわる諸事業をビジネスとして展開できる才覚が望まれる。いま林業分野で求められているのは、そうした意味での「社会的起業家」だと思う。

アメリカの「コミュニティ・カレッジ」が地域の住民や企業と一体になって地域経済を盛り立てているように、森林文化アカデミーのような地方の教育機関が、社会的起業家を育て、その活躍の場を提供することができるならば、地域振興の重要な拠点となり得るだろう。

「まちなか」居住推進と活性化に大きな弾み

岐阜市が、中心市街地活性化・まちなか居住推進の核に位置付けてきた岐阜シティ・タワー43が完成した。分譲住宅は既に二年半前に即日完売していたが、実際のグランドオープンにより周辺の同種再開発はいっそう勇気付けられている。

（60年の半数になった中心部）

岐阜市は、岐阜県の南西部、名古屋市から北西へ約三十キロメートルに位置する人口四十二万の中核市だ。斎藤道三や織田信長といった戦国武将ゆかりの岐阜城を頂く緑豊かな金華山、千三百年の歴史を誇る鶉飼で名高い清流長良川などを有し歴史や文化、自然に恵まれた県都といえる。

しかし、岐阜市最大の繁華街だった柳ヶ瀬は、かつては買い物・娯楽などの中心地だったが、近年、その勢いも影を潜め、衰退の一途を辿っている。これは岐阜市の中心市街地衰退の象徴ともいえる。柳ヶ瀬を含む市街地中心部の人口は、一九六〇年の約十五万人をピークに、現在は約半分の約七万人にまで落ち込んでいる。

このような状況下、二〇〇三年七月に岐阜駅北地域約二十一ヘクタールと柳ヶ瀬通周辺地域約九ヘクタールの計約三十ヘクタールの区域が、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定された。

さらに〇七年五月には、これら二地域を含む約百ヘクタールの区域について中心市街地活性化基

本計画の内閣総理大臣認定を受けた。

岐阜市は、名古屋からJR東海道本線で約十七分という地の利を活かした商業・業務施設や、インフラの充実した中心市街地に賑わいを取り戻す「まちなか居住」の住宅などを核とした市街地再開発事業を積極的に推進している。

都市再生に向けた起爆剤の役割を担うのが、〇七年十月十三日にグランドオープンした岐阜シティ・タワー43だ。

（完売まで2年の見通しだった）

岐阜シティ・タワー43（岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業）は、岐阜市も組合員の一人となり推進してきた再開発事業だ。地下一階、地上四十三階建て、高さ約百六十三メートル。住宅を伴う複合タワーとしては、中部圏ナンバーワンの高さだ。

タワー43の地下一階は駐車場（六十六台収容）だが、これは南側に隣接する岐阜市駅西駐車場（六百二十三台収容）と地下で連結し、一体利用される公共駐車場だ。

一・二階は飲食・物販店舗が入る商業施設と事

岐阜市の人口推移



資料：総務省「国勢調査」（岐阜市再集計）

岐阜市都市建設都市街地再開発室長 ● 川島幸美津



(左) 岐阜シティ・タワー43
(上) 問屋町西部南街区 (イメージ)

務所で、店舗数は三十五。三階は福祉・医療などの施設。四階は地元放送局の本社。五階は分譲住宅への入り口や事務所など。

六～十四階は高齢者向け優良賃貸住宅(百八戸)、十五～四十二階は分譲住宅(二百四十三戸)となっている。

そして、四十三階は岐阜市が所有するスカイラウンジで、入場無料の展望室と、洒落たスカイレストランで構成されている。

このうち分譲住宅は、幅広い世帯構成に対応するため、2LDK(専有面積約五十平方メートル)から4LDK(専有面積約百五十平方メートル)まで多様な間取りがあり、平均販売価格は約三千

四百万円。

住宅ディベロッパーは当初、完売までには二年間かかると見ていたが、最初の広告宣伝で六百件を超える申し込みが殺到した。このため急ぎよ、着工間もない〇五年五月(竣工の約二年半前)に抽選会を実施し、即日完売してしまった。

この人気の要因としては、①高さ約百六十三メートルというシンボル性②岐阜の駅前という恵まれた立地環境③行政が関与する市街地再開発事業という信頼性——などが総合されたステータス性と考えている。

〔年中無休の安否確認サービス付き〕

六～十四階の高齢者向け優良賃貸住宅は、岐阜県の「いきいき福祉のまちづくり」施策の一環として、岐阜県住宅供給公社が管理・運営している。超高齢化社会を見据えた施策だ。

専有面積は約四十九平方メートル。バリアフリー・オール電化で、最大の特徴は三階に常駐する生活援助員(LSA)による二十四時間三百六十五日対応の安否確認サービスだ。

身体の異常時に寝室・風呂・便所に設置してある緊急通報ボタンを押すと生活援助員が駆け付けける。また、在宅中に水が長時間使われない時や、流しっぱなしの時に安否確認を行うなど、安心・安全な暮らしをサポートする。

家賃が九万五千円から十三万五千円と比較的高額であるにもかかわらず、こちらも百八戸に対して二百件を超える申し込みがあった。

三階には、診療所・調剤薬局・歯科・託児所、

デイサービスセンターや有料老人ホームなどの福祉・医療施設をはじめ、配食サービスが受けられる健康レストランがある。

さらに美容室、音楽教室など、都心居住者への生活支援施設を併設し、サポート体制を充実させている。

〔5年で人口23%増見込む〕

岐阜シティ・タワー43の分譲住宅の即日完売は、近隣の再開発事業に大きな影響を与えた。特にタワー43の北側で計画される問屋町西部南街区市街地再開発事業(〇九年着工予定)も高層部を分譲住宅、低層部を商業・業務施設として計画していたが、当初の二十五階建て構想を、住宅ディベロッパーなどのヒアリングを経て、三十七階建て(住戸数約二百戸)に変更した。

また、柳ヶ瀬通北地区や高島屋南地区の再開発も、まちなか居住を目指して、それぞれ上層階を住宅として計画している。

岐阜駅周辺では駅前広場の整備や再開発事業などにより、岐阜駅前北口周辺の地価は、下降から横ばいに、一部の地域は十五年ぶりに上昇に転じている。

岐阜市は、中心市街地活性化基本計画の中で、五年以内に中心市街地の居住人口を二三%アップ、小売業年間商品販売額を二三%アップ、空き店舗数三五%減などを目標としている。これからも、民間投資を促し、市民と行政が一体となり、魅力・活力・賑わい溢れる「日本一元気な県都づくり」に努めていきたい。



専門アドバイザーを登録、独自の診断基準も

埼玉県都市整備部住宅課 主幹 ● 大森 享

埼玉県は二〇〇三年、ピッキングなどによる住宅対象侵入盗犯罪の認知件数が過去最多を記録した。十年前の約二倍に当たる数値で、治安の悪化が大きな問題となった。このため、犯罪が起こりにくい地域環境づくりを進めることを目的に、〇四年に「県防犯のまちづくり推進条例」を制定、〇五年には「県防犯のまちづくり推進計画」を策定した。

これらを受けて県住宅課は、県民の生活の本拠



各種イベントを利用して住宅防犯診断のPR

である住まいの防犯性を高めることで犯罪から県民の生命や財産を守り、埼玉県を日本一安全で安心して暮らせる住宅防犯先進県にするため「住まいの安心・安全アクションプログラム事業」を〇四年度から四カ年事業として実施している。

初年度は、住民が自ら行う「簡易診断」と、住宅防犯の専門家の手による「専門診断」の二段階の防犯診断と、防犯対策をアドバイスする仕組みを構築した。

「簡易診断」とは、玄関、窓など住宅の部位ごとの性能のチェックであり、そのポイントリストはパンフレットとして配布している。

もちろん、県のホームページ「埼玉県→暮らし・環境→防犯・安心・安全→あなたの住まいの防犯診断」にもあり、住宅の防犯性に不安を持つ人は埼玉県民に限らず利用できる。

一戸建ての場合なら十五項目の設問に「はい」「いいえ」で答えると、「油断大敵」「注意」「危険」の三段階で診断結果と「自分でできる防犯対策」が示される。さらに「専門診断」の案内が示される。

「専門診断」は、住宅防犯の専門家である「住まいの防犯アドバイザー」が、県民からの依頼を受けて、その家へ赴き、周辺環境や立地、構造を

含めて防犯性能を診断し、具体的な対策をアドバイスする。有料で、一戸建て住宅の場合は二〜三万円程度。

アドバイザーは、建築士、防犯設備士などの有資格者を対象に講習を行い、修了者を埼玉県住まいづくり協議会が登録して、その情報もホームページで県民に提供している。

〇七年十一月現在、六百七十一人のアドバイザーが登録されている。

（民間のノウハウを活かして）

アドバイザーが専門診断を行う際は「埼玉県住宅防犯診断基準」に基づいて行っているが、これは、この制度の構築に当たり埼玉県が独自に作成した。

診断基準は「通則」「住宅防犯診断に関する基本指針」「共同住宅の防犯診断に関する基準」「一戸建て住宅の防犯診断に関する基準」「安全で安心な暮らしの実現に向けて」の五つの大項目で構成されている。特に一戸建て住宅の基準については先例がなく、埼玉県が一から取り組み作成した。

制度の運営に当たっては、アドバイザー養成講習会の開催、登録制度の運営などの面で、埼玉県住まいづくり協議会（県や公的団体と民間住宅関連事業者などで組織）と連携し、民間のノウハウを活かした運営を心掛けている。

各種イベント会場でアドバイザーによる無料住宅防犯相談会を開催し、防犯診断や対策のアドバイスを気軽に体験してもらうなど、県民に直接アピールすることで制度の活用促進に努めている。

こだわりある「まちづくり」に触れ



内海ゼミ

神奈川県厚木市

戸井田基樹

内海ゼミナールは〇七年十月二十七日から二十九日にかけて内海麻利駒澤大学准教授の指導の下、先駆的に地域づくりを実践している福岡、佐賀両県の各所を訪問し、肌でまちづくりの楽しさと難しさに触れた。

【九州国立博物館】 展示だけで

なく、体感し交流し憩える空間を創出しており、アジアの広場「あじっば」で遊ぶなど、博物館なのに開放感があふれ、活気があった。

館内では、展示解説や館内案内などの業務を二百五十人のボランティア

アが行っている。「素晴らしい博物館にしたい」という気持ちが伝わってきた。

来年、ボランティアの任期が切れてしまうとのことだが、このような素晴らしい体制が維持されることを期待している。

【吉野ヶ里歴史公園】 弥生本来

にこだわった「弥生なりきりプログラム」を展開し、「弥生人の声が聞こえる」を基本テーマに四季折々イベントが開催されている。この体験プログラムにも約百人ものボランティアが参加している。

貫頭衣を身にまとった現代版弥生人たちが木船を彫ったり、機織をしたり、弥生人の声を感じていた。

歴史的文化遺産の保存もさることながら、緑地保存としての生態移植工法による公園内の景観修景などの工夫が見られた。あまりにも広大で一部しか見学できなかったが、特に

主祭殿は、弥生の景観を想像させてくれた。

【からつ夢バンク】 旧唐津銀行

本店の建物が唐津市に委譲され、その利活用を考える会として発足した「からつ夢バンク」。

人と人の触れ合いを大切にするとまちづくりを目指し、発足から十年で、その活範囲動は熊本、大分と広がっていった。

代表の小川起代さんから、行政との係わりや苦労話を聞いた。笑顔に「唐津が好き」書いてあるように地域をとて大事にしていると感じた。

その人柄に人が集まり、まちづくりの輪が広がっていく。地域にこだわり、楽しく実践している人の話はとても温かく、まちづくりの楽しさに触れることができた気がした。

【宝当神社】 急激に進む島の過疎化、低迷する水産産業の問題を解

決するために、唐津市高島にある地域資源を有効活用し、島の活性化に成功した事例だ。

今では、宝くじと言えば高島の宝当神社と名が出るほど観光客誘致に成功している。

島を何とかしたいという野崎隆史氏の熱い思いと一つのアイデアが島の活性化につながり、住民の利便性の向上と経済振興を呼び起こしたのだと思う。

まちの活性化のヒントはどこにもあることを考えさせられた。

【佐賀城下再生百年構想】 佐賀

城下で二度のマンション建設計画が持ち上がり景観や居住環境への影響が問題となり、景観形成に関する住民の意識が高まった。

この百年構想は、生活の一部となっている佐賀城下の歴史的景観と水と緑の良好な景観を守るために県・市・住民が一体となり築き上げたものと感じた。

今後、強制力のある地区計画を整備することだが、これも住民の理解があつてこそできるものであり、孫の世代まで美しい景観を継承して欲しい。

ゼミ生一同、地元で何ができるかを考え、残りの研修を受講していくことを誓った。



太宰府市にある九州国立博物館で内海先生を囲んで

徳島県 神山町

NPO法人グリーンバレーを主体に

アーティスト招き、副次効果は大

KAIR 事業

数年前には考えもされなかった手法や地域資源を活用し、新しいまちづくりが進められるようになってきている。(財)地域活性化センターは、

地域特性、斬新なアイデアを用いたソフト事業に関して、広域連携、商店街、地域資源の三つの分野で活力ある地域づくりを目的としたモデル的な事業に助成している。以下は、二〇〇六年度に助成した徳島県神山

町の「神山アーティスト・イン・レジデンス事業」だ。

国際文化村構想を契機に

神山町は徳島市の西に位置する。吉野川の支流鮎喰川の上中流域を中心に、面積は百七十三平方キロ。うち約八三%は急傾斜地の山林で、耕地は三・五%。標高千四百九十六メートルの雲早山を最高峰として二千

メートル級の剣山山系が重畳している。人口は七千弱だが、「せいかいのかみやま」を住民が標榜する元気な町だ。

神山町は一九九八年に、日本で最初のアドプト事業「クリーンアップ神山」が実施されるなど、先進的な取り組みに熱心な町だ。その中心的なメンバーが二〇〇五年、NPO法人グリーンバレーを立ち上げた。アドプト事業、森づくりなど多彩な活動の中の一つに「神山アーティスト・イン・レジデンス(KAIR)事業」がある。

KAIRとは「神山アーティスト・イン・レジデンス」の略称だ。

アーティストを地域に招聘し、創作活動の拠点としてもらい、地元の芸術文化に対する関心を高めるとともに、創作現場や作品の鑑賞者を引き込むことで地域を活性化する狙いがある。神山町では、一九九九年に徳島県国際文化村構想を契機に始ま

った。

当初は応募者が少なかったが、三年目には二百人近い応募があった。毎年、選考委員会で日本人一人、外国人二人が選ばれる。選ばれたアーティストには、交通費、生活費、宿泊先、制作資材、それに数々の「おもてなし」が提供される。

「おもてなし」の成果からか、毎年選考から洩れたアーティストが自分で参加する例もある。こうしたアーティストも「おもてなし」の他に宿舎や町内を移動する際の手助けなどのサポートを受けている。

当初は学校の空き教室を中心に創作活動が行われていたが、地元での認知度がグングン上がり、町全域で創作が行われるようになっていく。

地元生徒との間で始まった交流の輪も、地域住民全体へと広がっている。選ばれたアーティストには「あれ食べ、これ食べ」と差し入れが続く。この事業の大きな目的の一

活力ある地域づくり支援事業

助成概要 ①広域連携推進助成事業(複数の市区町村が共同して、または広域行政機構が主体となって地域の特性を活かして行う地域連携や交流を目的としたソフト事業への助成) ②活力ある商店街づくり助成事業(地域の特性を活かして自主的・主体的に実施される商店街の活性化を目的としたソフト事業への助成) ③地域資源活用助成事業(地域の特性を活かして自主的・主体的に実施される商店街の活性化を目的としたソフト事業への助成)——から構成される。

助成金額 500万円を上限に助成率50%
助成対象 市区町村、広域連合、一部事務組合
交付団体数 2006年度 40団体
2007年度 47団体(予定)
問い合わせ 業務第2課
TEL (03) 5202-6137

つである地域住民との交流も、自然に深まっていく。

展示場所も新発想で

作品の展示場所には神社もある。埋もれていた地域資源を掘り起こして活用する例もある。大正末期から昭和初期の町の賑わいを象徴する劇場「寄井座」もその一つだ。昭和初期に閉鎖され、しばらくは縫製工場として使用されていたが、ここ何十年かは木戸が開けられることもなかった。

そこが今年から、創作場所であり、かつ展示場として見事に再生されている。個人の所有だそうだが、これもKAIRの成果の一つだろう。気前良く提供してくれたそうだ。

○六年度の助成事業実施の際、柱となっていたのが神山温泉、道の駅といった町内外の人が集まるところに近い大栗山の整備だ。かつては他の地域と同様に荒廃した里山になっていたが、間伐、

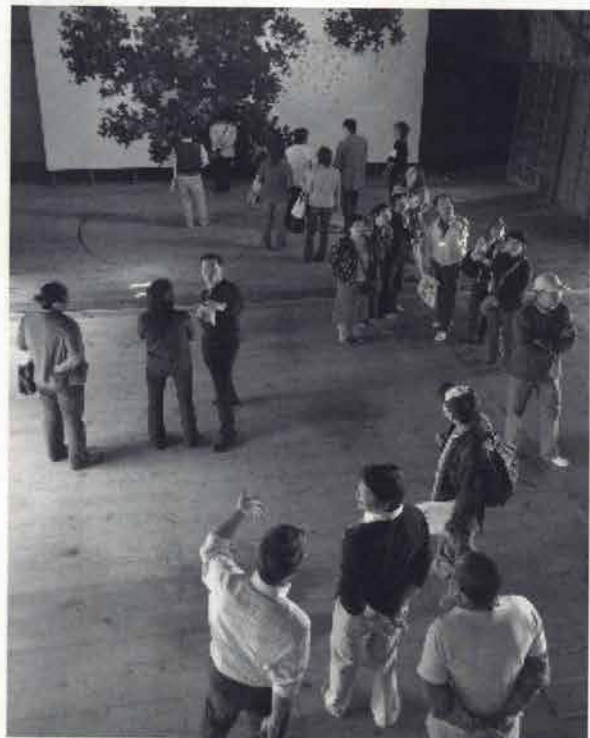
枝打ち、下草刈りなどを行い、アーティストの創作意欲を掻き立てる場所、展示場所として蘇っている。

単に芸術文化への関心を高めるだけでなく、森林再生という環境保全活動のシンボルとしての役割も果たしている。

林道も整備され、山頂付近は過去の作品展示場も含めて、快適な里山空間となっている。

交流は自然に深まり

過去の参加アーティストの中には、海外から毎年自費で神山町を訪れる人、参加の翌年から神山町に制作拠点を移した人、翌年も自費で参加する人などもいる。取材に行った



(上) 創作現場を訪れたツアー客 (下) 神社に展示された作品

時も、首都圏の大学生が研究のため町に滞在していた。

地域の活動と交流が留まることなく拡がっている。

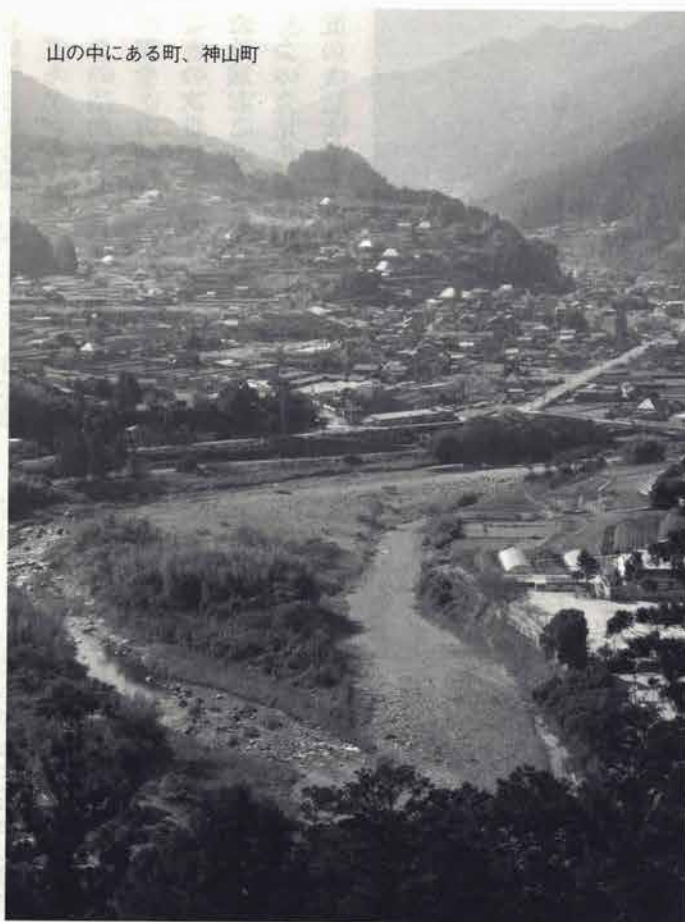
神山町には江戸末から明治初にかけて、豪商、庄屋が絵師を招き、地域住民の協力を得ながら、襖絵を描いてもらう風習があったという。

そんな気風が受け継がれているのか、ここでは創作資材一つを依頼するだけで、お茶が出て、話が続く。行政主導の活性化計画ではなく「できるところからやってみて」のNPOだ。有形無形の地域資源の有効活用はこれからも続くことだろう。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 鶴籠博紀

山の中にある町、神山町



世界遺産になる前から

熊野古道の保全を通じて地域の和づくり

世界遺産の熊野古道は、平安時代に都の人々が聖地熊野三山（本宮、新宮、那智）を目指して歩いた信仰の道だ。数あるルートの中でも、和歌山県田辺市から南下し、那智の浜の宮まで紀伊半島を海岸沿いに至る約九十二キロの大辺路は、俳人や歌人に親しまれた「文人墨客の道」——距離が長いのに旅人を泊める宿が少ないが、その分、他の古道よりも自然林が多く、眺めがいい。後白河上皇も梁塵秘抄の中で愛でた道だ。

この道、さらには道にまつわる伝承の保全活動を通じて、地元白浜町の地域活性化に取り組んでいるのが大辺路富田坂クラブだ。

鉄道と国道が開通して

大辺路の中でも富田坂（白浜町）は、JR紀勢線や国道42号線ができるまでは、地元の生活道路としても重要で、賑わっていた。しかし鉄道と

★ 団体プロフィール ★

設立年＝2003年3月
設立・運営主体＝自主的組織
代表者＝脇本敏功
会員＝35人
＜事務局連絡先＞
〒649-2325
和歌山県白浜町富田1735
（電話）0739-45-0721

国道が開通してからは、古道の多くが土に埋もれ、倒木が塞ぎ、次第に荒れていった。それに伴い、古道を通じた地域の人々の結び付きも薄れ、古道への愛着心も風化しつつあった。「危機感が会を立ち上げた」とクラブ代表の脇本敏功さんは語る。

「私たちの小さい頃は、地元の古老から大辺路の話をよく聞かされた。焚き火の周りに地域の人々が自然に集まり、大辺路古道の言い伝えなど色々な話：」

一九九九年に開催された南紀熊野体験博で、熊野古道ブームに火がつき、幸い観光地としての活気は取り

戻しつつあった。後は、地元の人々の思いを道に戻すだけ。

古道に人々の目をもう一度向けてみよう。そして自分たちが教えてもらった地域の昔話や人々の和といいたかがえのない財産を、古道とともに次世代に受け継がなければならぬ：そんな思いで二〇〇三年に会を立ち上げた。

会の活動としては①古道そのものの保全②古道にまつわる民話や昔話などの次世代への伝承③古道を通じた地域おこし——など。

会の発足後、脇本さんは、まず地元の人に古道を知ってもらうため、



代表の脇本敏功さん

古道の写真展を開催したほか、地域住民を対象にした古道ウォーキングや古道勉強会を手がけた。「まずは関心を持ってもらいたい」「地元の人がまずは古道を知らなければ」との思いからのスタートだった。

とりわけ古道ウォーキングに脇本さんは地元宿泊施設のオーナーらに参加を呼び掛けた。「町の人、旅館の人が古道を知らなかったら、せっかく白浜町を訪れた観光客の方をもてなせないじゃないか」。

客は増えたがゴミは出ない

「発足以来、欠かすことなくやっています」と脇本さんが誇らしげに語るの、会の中心活動である「古道の点検」だ。

会では毎月二、三人が倒木や落石の有無を確認する古道点検をしている。始めた頃は、古道がゴミの山だった。点検のために古道へ入った会員は皆、袋一杯のゴミを両手に抱えて戻ってきた。

「このままでは古道はゴミに埋もれてしまう」。脇本さんらは地道にゴミ拾いを繰り返した。

〇四年七月、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録され、参詣道の一つである大辺路にも多くの観光客

A map of the Kōryū-ji area in Nara Prefecture. The map shows the Kōryū-ji temple complex, including the Kōryū-ji temple, Kōryū-ji temple, and Kōryū-ji temple. The map also shows the surrounding area, including the Kōryū-ji temple, Kōryū-ji temple, and Kōryū-ji temple. The map is labeled with the names of the temples and the surrounding area.

地域づくり

全国地域リーダー養成塾

2008年度 塾生募集

全国地域リーダー養成塾は、様々な分野で既存の枠にとらわれない発想のできる地域のリーダーの養成を目的として、1989年度から開講しています。これまでに576名の感性豊かな実行力のある地域のリーダーを養成し、その成果は各界から高く評価されています。2008年度も、熱意ある皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

■ 研修期間

2008年5月から09年1月末

■ 研修内容

- ① 一般研修（年間7回、各3～4日間）
- ② 現地視察（7月の第3回一般研修〔合宿研修〕で）
- ③ 修了者との合同研修（8月の第4回一般研修で）
- ④ 先駆的地域づくり現地調査（10月中旬～11月中旬にかけて2泊3日、5コース）
- ⑤ 海外研修（9月頃10日間を予定 ※希望者のみ）

■ 塾長・主任講師

- ① 塾長：大森 彌氏（東京大学名誉教授）
- ② 主任講師：山下 茂氏（明治大学大学院教授）
後藤 春彦氏（早稲田大学教授）
小田切徳美氏（明治大学教授）
内海 麻利氏（駒澤大学准教授）
大杉 寛氏（首都大学東京大学院教授）

■ 応募資格

- ① 地方公共団体等の職員
- ② 地域づくり団体のメンバーで市区町村長の推薦のある者
- ③ 農協、商工会、第三セクターなどの職員で、市区町村長の推薦のある者

■ 募集人員

40人程度

■ 経費

- ① 研修中の宿泊費（朝食含む）、教材費などは地域活性化センターで負担
- ② 研修地までの往復の交通費、滞在中の昼食代・夕食代、海外研修に参加される場合の参加費用については、塾生負担または派遣元負担

■ 応募方法

募集案内の詳細および応募用紙は市区町村担当課にあります。地域づくり団体の皆さんは、各市区町村担当課にお問い合わせください。

■ 応募期限

都道府県担当課（または市町村担当課）へ 2008年1月18日（金）
（財）地域活性化センターへ 2008年1月25日（金）

研修交流課 担当：宮本

TEL 03-5202-6134 FAX 03-5202-0755



スポーツ拠点づくり推進事業

1月の承認スポーツ大会 開催のお知らせ

お近くの方はぜひ会場へ！
小中高校生の熱戦をご観戦ください。

開催日	2008年1月26日
大会名	JOCジュニアオリンピックカップ全国エアロビック選手権大会 in 袋井
会場	静岡スタジアムエコパアリーナ (静岡県袋井市)

全国エアロビック選手権大会 in 袋井 2007



※ スポーツ拠点づくり推進事業に関する問い合わせは下記へ。

情報サービス課 TEL 03-5202-6135
FAX 03-5202-0755

2007年度 地域再生実践フォーラム

（地方自治法施行60周年記念事業）

① 日 時

2008年3月3日（月）
14:00～17:15

② 会 場

東京国際フォーラム B5ホール
（東京都千代田区丸の内）

③ 内容

各地で地域再生に向けた様々な試みが行われています。各地域の取り組みは、方向性も具体的な手法も多様ではありますが、共通する成功のポイントがあります。そこで、成功のポイントを見出し、今後、他の地域が取り組みを始めていく上での決め手を探ります。

④ 対象

行政関係者、まちづくり関係団体、商工団体、事業者など地域再生に関心がある人
（定員：400人）

⑤ プログラム

14:10～15:00 基調講演
秋池玲子氏（ボストンコンサルティンググループ パートナー&マネージングディレクター）

15:15～17:15 分科会
全国から実践者を招き、パネルディスカッションを行います。

第1分科会 町の中心部に人を集める方策を探る
コーディネーター：藻谷浩介氏（日本政策投資銀行地域振興部参事役）

第2分科会 地域再生の「顔」づくり
コーディネーター：田中章雄氏（ブランド総合研究所 代表取締役社長）

* 同会場13:00より、第12回ふるさとイベント大賞表彰式が開催されます。

業務第2課 TEL 03-5202-6137

1月

(*は仮題)

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 1月10日～11日
川口町(新潟県)
- 1月17日～18日
富士川町(静岡県)
- 1月25日
小田原市(神奈川県)
- 1月29日～31日
埼玉県東部特産品等販売促進協議会

★ふるさと情報プラザ

- 1月7日～11日
盛岡市(岩手県)
冬銀河 盛岡広域スキー・地酒・温泉・観光ポスター展
- 1月15日～18日
倉敷市(岡山県)
寒い冬には、気候もおもてなしも温かい倉敷へ
- 1月21日～23日
福井県
福井県のあったか繊維と食
- 1月24日～25日
結城市(茨城県)
紬のふる里 結城をあじう
- 1月28日～2月1日
福岡市(福岡県)
博多発祥!! グルメ都市福岡

(写真)

- 1 おながわ豊漁まつり(11/1～2)
 - 2 *とちぎ暮らし。フェア(11/8～9)
- <以上日本橋プラザビルイベントスペース>



2月

(*は仮題)

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 2月20日～21日
米沢市(山形県)

★ふるさと情報プラザ

- 2月4日～8日
北九州市(福岡県)
北九州「食」の新ブランド発表!
～あなたがつける星はいくつ?
- 2月12日～13日
静岡県
pure, safe, and warm. ～静岡からの発信～
- 2月14日～15日
菊川市(静岡県)
“おいしい。は菊川から
- 2月19日～21日
埼玉県本庄地方拠点都市地域整備推進協議会
本庄広域圏の観光物産展*
- 2月25日～2月26日
君津市(千葉県)
おいでよ!! きみつ 観光キャンペーン

(写真)

- 3 岡山・倉敷の旬を味わう～お取り寄せはこれで決まり!～(12/3～5)
- 4 みくにあわらの温泉で、ひとつぶる浴びてカニ食べて!!(12/6～7)

<以上ふるさと情報プラザ>

▼ある宗教社会学者から「日本の都会の不思議さは、近代的なビルの一隅に地蔵や稲荷がある風景だ」と聞いたことがある。小生の出向元の本社は銀座にある。それで銀座・築地界隈をあちこち歩いては、地蔵や稲荷の多さに驚嘆した。地価が特別に高い場所なのに、ビルの一隅に空間を造り、古い社がそのまま収められていたりする。ビルの施行者が、細心の注意を払って工事をしたことが窺える。

勤務地が日本橋に移って暫くした頃、ふと気が付いたことは「アレ、日本橋には地蔵も稲荷もないぞ」だった。しかし、日本橋は日本の街道の起点だ。旅人の安全を祈る地蔵がたくさんあるはずだ。老舗も多い。老舗の商店には、しばしば稲荷があるものだ。

しかし、七日間、昼飯時に日本橋一丁目から三丁目まで、裏道までくまなく捜し歩いたがな。八日目ようやく一つだけ見つけたのが「於満稲荷」だ(写真)。老舗の料理屋と、高級



中華料理店の僅かな隙間に、横を向いた社があった。徳川家康の夫人、於満の方を祀っているのだが、前に植木があつて、わざと人目を避けているかのようだ。銀座・築地と日本橋といえば、隣町のようなものなのに、随分と違うものだ。

(編集長・室谷克実)

おや、 一年で無効 なのかい？

宝くじの当せん金の支払いは、支払い開始日より1年間です。
買ったなら、早めに調べてしっかりと換金しましょう。



宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。



財団法人 **日本宝くじ協会**

当せんはしっかりと調べて、しっかりと換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>